

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第160期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 亨
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【電話番号】	大代表京都（075）321局1111番
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 藤井 秀之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル 東京支社
【電話番号】	代表東京（03）3241局2154番
【事務連絡者氏名】	東京支社長 辰己 成人
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル） 日本新薬株式会社関西支店 （大阪市中央区道修町二丁目5番7号） 日本新薬株式会社名古屋支店 （名古屋市東区檀木町三丁目61番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の関西支店及び名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第158期	第159期	第160期
決算年月	2020年 4月1日	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益 (百万円)	-	121,859	137,484	144,175
税引前利益 (百万円)	-	27,608	33,301	30,489
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	19,540	24,986	22,812
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	22,768	24,229	22,854
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	146,592	163,161	180,585	195,625
総資産額 (百万円)	181,533	205,446	219,943	237,451
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	2,176.46	2,422.47	2,681.18	2,904.49
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	290.12	370.97	338.70
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	80.8	79.4	82.1	82.4
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	12.6	14.5	12.1
株価収益率 (倍)	-	28.4	22.5	17.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	23,666	21,316	26,170
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	1,658	10,037	17,631
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	7,667	8,407	9,605
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	43,583	57,883	60,566	60,047
従業員数 (人)	2,026	2,059	2,125	2,186

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第159期より国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準			
	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	114,716	116,637	121,885	137,547
経常利益 (百万円)	21,540	22,442	26,760	29,773
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,302	16,866	20,702	23,044
包括利益 (百万円)	13,215	16,237	22,982	21,028
純資産 (百万円)	135,190	145,760	162,543	176,767
総資産 (百万円)	168,763	175,017	197,028	210,052
1株当たり純資産 (円)	2,003.39	2,160.11	2,409.01	2,620.02
1株当たり当期純利益 (円)	242.04	250.42	307.37	342.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.0	83.1	82.4	84.0
自己資本利益率 (%)	12.5	12.0	13.5	13.6
株価収益率 (倍)	33.3	33.9	26.8	24.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,310	12,737	21,388	16,018
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	511	2,339	1,564	6,359
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,708	5,660	6,199	6,801
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	39,632	44,298	57,883	60,566
従業員数 (人)	1,951	2,026	2,059	2,125

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第159期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	114,499	116,260	122,259	134,225	135,819
経常利益 (百万円)	20,422	21,372	28,922	29,673	26,960
当期純利益 (百万円)	15,667	16,214	23,175	23,291	19,970
資本金 (百万円)	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174
発行済株式総数 (株)	70,251,484	70,251,484	70,251,484	70,251,484	70,251,484
純資産 (百万円)	131,666	139,721	158,682	174,378	186,746
総資産 (百万円)	159,849	165,293	192,162	205,868	221,471
1株当たり純資産 (円)	1,954.84	2,074.43	2,355.98	2,589.02	2,772.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (29.00)	86.00 (43.00)	99.00 (49.00)	110.00 (51.00)	114.00 (57.00)
1株当たり当期純利益 (円)	232.62	240.74	344.08	345.82	296.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.4	84.5	82.6	84.7	84.3
自己資本利益率 (%)	12.4	11.9	15.5	14.0	11.0
株価収益率 (倍)	34.7	35.2	23.9	24.1	19.6
配当性向 (%)	30.1	35.7	28.8	31.8	38.4
従業員数 (人)	1,761	1,793	1,806	1,827	1,857
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.2 (95.0)	121.3 (85.9)	119.2 (122.1)	122.1 (124.6)	88.6 (131.8)
最高株価 (円)	8,490	10,360	9,420	9,840	9,210
最低株価 (円)	5,890	5,950	6,660	6,930	5,260

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1911年11月 京都新薬堂を創設。

1919年9月 株式会社に組織を変更。社名を日本新薬株式会社とする。

1920年6月 本社及び工場を京都市下京区壬生下溝町へ移転。

1928年7月 東京出張所（現東京支店）設置。

1929年8月 1926年4月から探索していた回虫駆除薬サントニン含有の新植物の花蕾から、国産サントニン結晶2.4gを抽出。新植物を「みぶよもぎ」と命名。

1934年5月 京都市西大路八条に西大路工場設置。

1935年2月 「みぶよもぎ」の品種改良。薬用植物研究のため、山科研究圃場（現山科植物資料館）を設置。

1940年5月 国産「サントニン」発売。

1940年9月 大阪支店設置。

1944年10月 サントニン現地生産のため、札幌工場を設置。

1949年6月 京都証券取引所に株式上場。

1954年3月 西大路工場内に総合工場を設置。

1956年3月 大阪証券取引所に株式上場。

1957年2月 本社及び壬生工場を西大路工場（京都工場）敷地内に移転。

1960年8月 黒石製薬株式会社（現連結子会社シオエ製薬株式会社）と提携。

1961年5月 食品事業へ進出。スパイス工場を建設。第1号製品・粉末香辛料「スパイス・ケンダ」発売。

1962年4月 新研究所（現創薬研究所3号館）設置。

1962年7月 ロイヤル・モーターズ株式会社（現連結子会社NSシェアードサービス株式会社）を設立。

1962年9月 東京証券取引所に株式上場。

1964年7月 東日本の医薬品生産拠点として小田原工場（現小田原総合製剤工場）設置。

1966年12月 食品専門工場として盛岡工場設置。

1970年10月 食品技術研究所（現食品開発研究所）設置。

1970年12月 タジマ食品工業株式会社（連結子会社）へ資本参加。

1982年3月 中央研究所本館（現創薬研究所1号館）設置。

1990年9月 札幌工場閉鎖。

1990年10月 千歳クリエートパーク（旧千歳合成工場及び千歳食品工場）設置。

1991年3月 東京支社設置。

1991年4月 デュッセルドルフ事務所開設。

1994年4月 西部創薬研究所2号館（現創薬研究所2号館）設置。

1997年6月 つくば市に東部創薬研究所設置。

1997年10月 ニューヨーク事務所開設。

1999年6月 千歳合成工場を千歳クリエートパーク（旧千歳合成工場及び千歳食品工場）内に設置。

1999年7月 ニューヨーク事務所を現地法人化し、NS Pharma, Inc.（連結子会社）設立。

2001年2月 小田原工場敷地内に新製剤棟設置、医薬品製剤の生産機能を小田原工場（現小田原総合製剤工場）に集約化。

2001年11月 京都工場閉鎖。

2002年5月 NS Pharma, Inc. をニュージャージー州へ移転。

2004年6月 東京支社・支店を日本橋へ移転。

2006年4月 ラプラスファルマ株式会社（連結子会社）を設立。

2008年8月 盛岡工場の生産機能をタジマ食品工業株式会社へ移転集約、同工場閉鎖。

2009年10月 ラプラスファルマ株式会社を解散。

2011年12月 北京事務所開設。

2012年4月 デュッセルドルフ事務所を英国に移転し、ロンドン事務所開設。

2013年4月 千歳合成工場及び千歳食品工場を浜理薬品工業株式会社に譲渡。

2016年3月 本社敷地内に治験原薬製造棟設置。

2017年7月 小田原総合製剤工場敷地内に高生理活性固形製剤棟設置。

2021年9月 中国現地法人 北京艾努愛世医薬科技有限公司（連結子会社）設立。

2021年11月 中国現地法人 天津艾努愛世医薬有限公司（連結子会社）設立。

2023年1月 北京事務所の事業を北京艾努愛世医薬科技有限公司及び天津艾努愛世医薬有限公司へ移管、北京事務所閉鎖。

2023年1月 NS Pharma, Inc. がマサチューセッツ州ケンブリッジに新オフィス（イノベーションリサーチパートナーリング）を開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社で構成され、医薬品及び機能食品の製造販売を主な事業にしております。当社グループの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は以下のとおりであります。なお、下記の「医薬品」及び「機能食品」の2部門は、セグメント情報における区分と同一であります。

(医薬品事業)

当社が製造・販売するほか、シオエ製薬(株)においても製造・販売を行っております。タジマ食品工業(株)は、原料を製造し当社に供給しております。米国においてはNS Pharma, Inc.が、医薬品の販売、導出入業務と臨床開発業務を中心に行っております。また、中国においては北京艾努愛世医薬科技有限公司が現地における業務支援を行い、天津艾努愛世医薬有限公司を販売拠点としております。

(機能食品事業)

当社が製造・販売するほか、タジマ食品工業(株)が受託製造を行っております。シオエ製薬(株)からは、商品の供給を受けております。

(その他の事業)

NSシェアードサービス(株)において、ビジネスサポート業務、損害保険代理及び生命保険の募集、不動産の賃貸を行っております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
NS Pharma, Inc.	米国 ニュージャージー州	US\$300千	医薬品の販売、導出入及び臨床開発業務	100	当社が製品(医薬品)を販売、米国での導出入業務及び臨床開発業務を委託しております。
北京艾努愛世医薬科技有限公司	中国 北京市	200万元	医薬品、機能食品の開発・販売支援並びに医薬情報収集等	100	当社が中国における業務支援と開発業務を委託しております。
天津艾努愛世医薬有限公司	中国 天津市	5,882万元	医薬品、機能食品の販売、輸出入、流通等	100	当社が製品(医薬品)を販売しております。
シオエ製薬株式会社	兵庫県尼崎市	30百万円	医薬品及び機能食品の製造	100	当社が商品(医薬品)の受託販売及び商品(機能食品)の購入を行っております。
タジマ食品工業株式会社	兵庫県豊岡市	50百万円	医薬品及び機能食品の製造	83.5	当社が製品(機能食品)の委託加工及び商品(機能食品)、原料(医薬品)の購入を行っております。
NSシェアードサービス株式会社	京都市	10百万円	ビジネスサポート業務	100	当社がビジネスサポート業務を委託しております。

(注) 天津艾努愛世医薬有限公司及びシオエ製薬(株)は、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,776
機能食品事業	165
全社(共通)	245
合計	2,186

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,857	41.4	17.5	8,151

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,597
機能食品事業	94
全社(共通)	166
合計	1,857

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与と基準外賃金を含む税込額であります。
3. 満60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しており、2023年3月31日現在の組合員数は1,138名で労使関係は円満であります。なお、子会社では、労働組合は組織されておりません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
13.3	69.3	79.1	79.3	83.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」ことを経営理念とし、ヘルスケア分野で社会になく
てはならない事業体として、社会から信頼され、尊敬される存在、すなわち「存在意義のある会社」を目指してい
ます。この経営理念のもと、目指す姿を実現するための基本方針として以下の3項目を「経営方針」に掲げており
ます。

高品質で特長のある製品を提供する（顧客）

社会からの信頼を得る（社会）

一人ひとりが成長する（社員）

この経営方針に基づき、当社は医薬品事業ならびに機能食品事業を事業内容として、患者様やお客様のニーズに
お応えする製品を提供してまいります。そのことにより社会からの信頼を得るとともに競争力と収益性を高め、企
業価値の最大化を目指します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第六次5ヵ年中期経営計画（2019年度～2023年度）では、最終年度である2023年度の数値目標として、売上収益
1,500億円、営業利益400億円、親会社の所有者に帰属する当期利益300億円、EPS(基本的1株当たり当期利益)445
円、ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)10%以上を設定しております。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く医薬品業界においては、後発品の使用促進策、薬価の毎年改定等の医療費抑制のための諸
施策の推進など、厳しい環境下にあります。

機能食品事業は、健康志向の高まりにより機能性食品へのニーズは強いものがありますが、運送コストや原材料価
格の高騰など、厳しい事業環境が続いております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、医療制度の抜本改革、技術革新の進展、ロシアとウクライナの戦争など変化の激しい経営環境の中、ヘル
スケア分野で社会になくなくてはならない事業体として、社会から信頼され、評価される組織、すなわち「ヘルスケ
ア分野で存在意義のある会社」になることを強く意識して、その実現を目指しています。2019年度からスタートし
た第六次5ヵ年中期経営計画では、これまでの経営基盤をベースとして、持続的な成長基盤を強固なものにするた
めに『6つの取り組み』（(1) 研究開発を通じた新しい価値の創造、(2) グローバル事業の推進、(3) ESG経営へ
の取り組み強化による企業価値の向上、(4) 一人ひとりが活躍できる組織風土の醸成、(5) AIの積極的活用とIT化
の推進、(6) さらなる経営基盤の強化）に挑戦することにより、社会からの存在感をさらに高め、特長のある製品
をグローバルに展開することで、目指すべき姿である「ヘルスケア分野で存在意義のある会社」として、世界にお
ける存在意義を高めることを目指してまいります。

医薬品事業では、注力する4領域（泌尿器科、血液内科、難病・希少疾患、婦人科）を中心として治療ニーズが
満たされていない疾患領域を主なターゲットに、病気で困っている患者さんの福音となる高品質で特長のある医薬
品を提供してまいります。研究開発においては創薬技術の新規モダリティを視野に入れた自社創薬、導入、プロダ
クト・ライフサイクル・マネジメント（PLCM）により、研究開発パイプラインの充実を図るとともに、継続的に市
場へ新製品を投入していきます。販売については、製品の多様化や創薬技術の高度化に対応し、必要としている患
者さんに医師などの医療関係者を通じて、医薬品とその情報を適切に届けることで製品価値の最大化を目指して
いきます。国内医薬品事業については医療提供体制の変化への対応と、デジタルとリアルを併用したマーケティング
により、新製品の早期市場浸透を図っていきます。海外医薬品事業については米国子会社を米国の事業拠点とし、
デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤ビルテブソとそれに続く核酸医薬品等の販売体制の強化を図っていきま
す。中国においても設立した子会社の販売体制の構築を図っていきます。また、欧州などについては各国の状況に
応じて最適な展開の方法を選択し事業の拡大を図ります。サプライチェーン・信頼性保証においては、グローバル
安定供給体制及び信頼性保証体制を確立し、強化していきます。

機能食品事業では、製薬企業としての高い技術力を活かし、注力4分野（健康食品素材、品質安定保存剤、プロ
テイン製剤、サプリメント）を中心として、市場ニーズに応える高付加価値製品を市場へ投入していきます。

グループの人事政策については、「特長のある製品は個性あふれる人材から」との考えから、人種、性別、年齢、国籍、文化などの区別なく、従業員の多様性を尊重し、個性を活かして前向きにチャレンジする機会を提供することで、一人ひとりが活躍し、成長する組織風土の醸成を目指します。

第六次5ヵ年中期経営計画は、持続的な成長を支える強固な経営基盤の構築を成し遂げるために、本計画を他社との違いを明確にし、さらなる独自性を追求するためのシナリオと位置付けました。全社員がこれまでの仕事の進め方や考え方にとらわれず、一人ひとりが自らの壁を乗り越えて『6つの取り組み』に果敢に挑戦することで、目指すべき姿の実現に向けて邁進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、経営理念「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」に基づき、「ヘルスケア分野で存在意義のある会社」として持続的に成長するとともに、環境問題や、社会課題への対応を経営の重要事項として捉え、持続可能な社会の実現を目指します。社員一人ひとりに対して、サステナビリティに関する意識をより高めるための教育・啓発活動を行います。

- ・イノベーションの創出により、世界中の人々の健康な未来の実現に貢献します
- ・気候変動対策を中心に地球環境に配慮した事業活動を行い、環境の保護・維持・改善に取り組みます
- ・社会や地域とのコミュニケーションを積極的に図るとともに、未来を担う子どもたちをはぐくむ活動に取り組みます
- ・ガバナンスの強化を図るとともに、経営の透明性・客観性を確保し、すべてのステークホルダーへの説明責任を果たします
- ・全ての人々の人権を尊重し、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進とウェルビーイングの実現を目指します

当社グループは、マテリアリティ（重要課題）として「イノベーションの創出による健康未来の実現」、「多様な人材の育成と社員のウェルビーイングの実現」、「社会課題の解決とコミュニティとの共生」、「地球環境保護への取り組み強化」、「ガバナンスの強化」の5つを特定しております。マテリアリティへの取組を推進することで、持続的な価値の創出を目指してまいります。

（1）ガバナンス体制

当社グループは、マテリアリティに係る対応を通じて、持続的な価値の創出を目指しており、その推進のためにサステナビリティ委員会を中心としたガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っております。

<サステナビリティ委員会>

当社グループは、より積極的にサステナビリティの推進を図るため、2022年1月に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しました。

本委員会は年2回開催し、サステナビリティ推進のための計画策定及びマテリアリティの検討やマテリアリティに対する目標・取り組みの進捗状況の確認を行い、取締役会に報告、提案しております。重要な事項については取締役会で審議、決議を実施します。また、各部門に対する監督及び指示を実施します。

<マテリアリティに係る経営者の役割>

マテリアリティに係る事項は、代表取締役社長が総括します。また、代表取締役社長はサステナビリティ委員会の委員長としてマテリアリティが事業に与える影響について評価し、対応策の立案及び目標の設定を行い、達成状況の管理を統括します。

<マテリアリティに係る所管部署>

サステナビリティ推進部は、サステナビリティ委員会の事務局を担当するとともに、マテリアリティへの取組に係る企画・立案及び管理並に全社的な推進を担います。

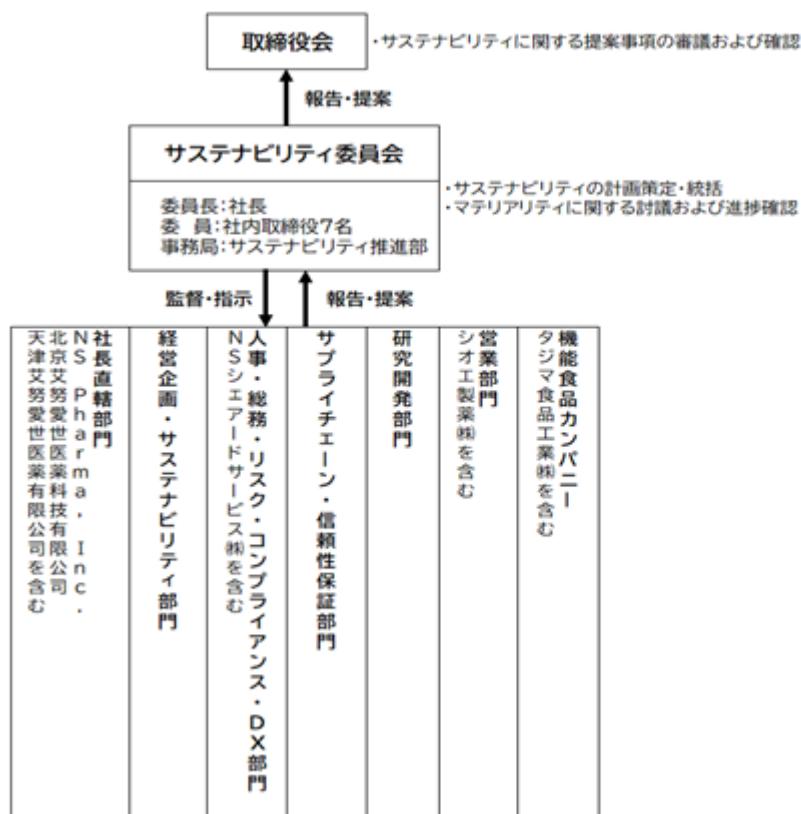
（2）リスク管理

マテリアリティに係るリスクは、代表取締役社長を代表とするサステナビリティ委員会（年2回）にて、識別・評価し、定期的に取締役会に報告しております。

<マテリアリティに係るリスクを管理するプロセス>

サステナビリティ推進部は、マテリアリティへの取組に係る企画・立案及び管理を行い、全社的なマテリアリティに係るリスクへの対応を推進するとともに、取組状況をサステナビリティ委員会に報告します。識別したマテリアリティに係るリスクについて、「リスクマネジメント基本規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会に報告します。

サステナビリティ委員会は、識別・評価したリスクの最小化に向けた方針を示し、サステナビリティ推進部を通じて社内関係部署及びグループ会社に対応を指示します。また、対応策の取組状況や設定した目標の進捗状況について、取締役会に報告します。



(3) 人的資本

人材育成方針、社内環境整備方針

(1) 「選ばれる会社」「選ばれる社員」を目指して

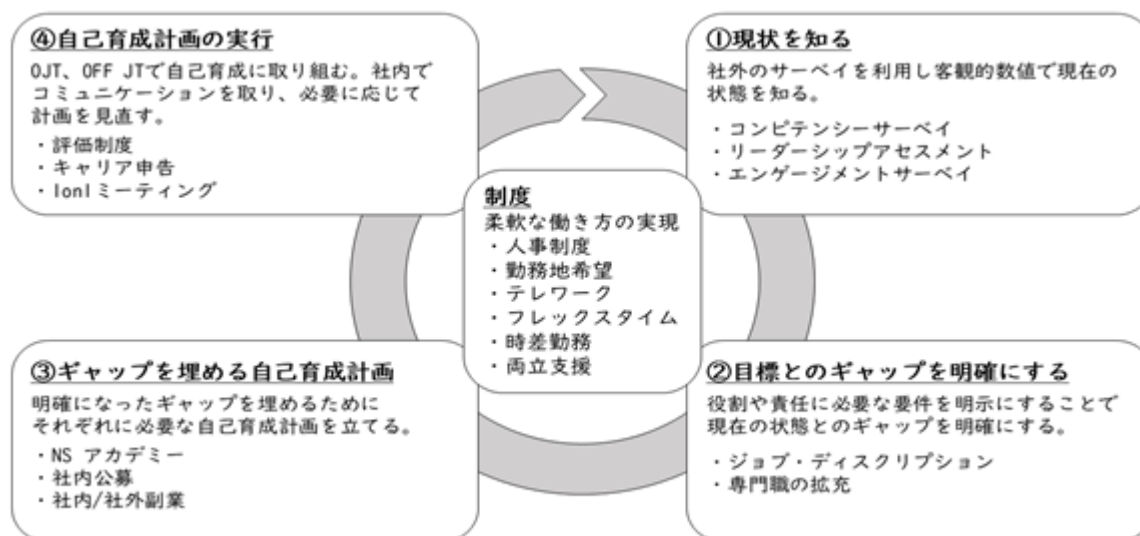
当社では、「特長のある製品は個性あふれる人財から」の考えのもと、多様性を尊重し、一人ひとりが前向きに挑戦し成長する機会を提供することで、「一人ひとりが活躍できる組織風土の醸成」に取り組んでいます。

当社が今後持続的に成長するためには、従業員が自己実現や成長を実感でき、ここで働き続けたいと思うような、従業員から「選ばれる会社」にならなければなりません。そこで2023年度からは「一人ひとりが本気で挑戦する」を合言葉に、「役割・責任・成果に応じた処遇の実現」「主体的なキャリア形成と適所適財の実現」「心理的安全性の高い組織の実現」「柔軟な働き方の実現」の4テーマに取り組み、性別や国籍、年齢など個人の背景に関係なく活躍できる制度や環境を整えます。

役割・責任・成果に応じた処遇の実現	主体的なキャリア形成と適所適財の実現	心理的安全性の高い組織の実現	柔軟な働き方の実現
<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブ・ディスクリプション ・賃金制度改革 ・昇格年数短縮 ・評価制度見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピテンシーサーベイ ・NSアカデミー ・専門職制度拡大 ・社内公募 ・社内副業 ・副業制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・1on1ミーティング ・エンゲージメントサーベイ ・社内称賛アプリ ・リーダーシップアセスメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務地希望 ・テレワーク ・フレックスタイム ・時差勤務 ・両立支援

当社が望むのは、従業員が主体的に自己育成する姿です。従業員が 現状を知る 目標とのギャップを明確にする ギャップを埋める自己育成計画 自己育成計画の実行のサイクルを回し、自らの価値を高めることで、従業員は当社から「選ばれる社員」となります。この「選ばれる会社」、「選ばれる社員」の実現こそが成長の駆動力と考えます。

また、「選ばれる会社」、「選ばれる社員」の連鎖により、更に社会から求められる存在意義の高い会社へと成長し、従業員のエンゲージメントは高まると考えています。当社は今後、従業員のエンゲージメントを客観的指標によって測定し、継続的にこれらの取り組みを評価していきます。



(2)さらなる女性活躍の推進

「従業員の状況」に記載している「管理職に占める女性労働者の割合」は、13.3%であり、女性従業員構成比（30.4%）との間に格差があります。また、管理職を含めた幹部職全体に占める女性労働者の割合（16.8%）も低くなっています。1つの要因として、一部の女性従業員が育児や介護など家庭との両立を理由に幹部職を志向しないことが考えられます。フレックスタイム制度やテレワークなどの多様な働き方を支援する制度に加え、2014年には、育児休業期間を昇格に必要な年限に含める制度を導入して、女性の昇格機会が損なわれないよう配慮しました。それでも現状で男女に格差がある原因は、日本社会において根深くある男女の性別役割意識や、それに基づく職場内での無意識のバイアスが考えられます。当社では男性の育児休業等取得を促進することや、管理職・一般社員向けの研修、啓発活動を通じて無意識バイアス解消を図り、女性が安心して上位職位に挑戦できる働きやすい環境を整えていきます。また、NSアカデミーが提供する多彩な研修プログラムにより育児休暇取得後の業務復帰を支援します。

(a)全従業員、幹部職、管理職の男女比

	男性	女性	合計
全従業員	1,292人 (69.6%)	565人 (30.4%)	1,857人 (100%)
幹部職	496人 (83.2%)	100人 (16.8%)	596人 (100%)
うち管理職	261人 (86.7%)	40人 (13.3%)	301人 (100%)

(b)育児休業取得率（男女別）

	男性	女性
育児休業取得率	69.3%	100%

測定可能な指標、目標及び進捗状況

(評価項目)

エンゲージメントサーベイで「エンゲージメント」に関する3項目それぞれでポジティブ回答率75%以上
 (2023年度より実施予定)

エンゲージメントサーベイはQualtrics社のサーベイを使用

ポジティブ回答率：5段階評価で「非常にそう思う」、「そう思う」と回答した割合

エンゲージメントに関する3項目は以下の通り

- ・当社では、仕事を成し遂げるために求められる以上の貢献をしようという気持ちになる
- ・私は、仕事を通して個人として達成感を得ている
- ・私は、当社を良い職場として、知人に勧めると思う

項目	現在	中長期的な目標
フレックスタイム制度 導入部門	本社、東京支社、研究所、山科植物 資料館、流通センター、営業事業所 の正規従業員、再雇用従業員	小田原総合製剤工場（製造部以外） 嘱託、臨時従業員への拡充
研修・自己育成時間（1人あたり）	2022年度：20.32時間	2028年度：100時間
研修・自己育成費用（1人あたり）	2022年度：8.3万円	2028年度：20万円
社外副業	2022年度：22人	2028年度：100人

(注) 当社グループでは上記「(3) 人的資本」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針、それらに係る指標については、当社において先行して具体的な取り組みを行っており、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社の状況を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 法的規制等に関するリスク

当社グループの主事業である医薬品事業と機能食品事業は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」あるいは「食品衛生法」等の関連法規による厳格な規制があります。

また、海外においても同様に、当該国における各種の規制を受けております。これらの規制の厳格化等により、追加的な費用の発生や製品が規制に適合しなくなる等の事態が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、特許権を含む知的財産権を適切に管理し、その保護の下に事業活動を行っております。保有する知的財産権への侵害にも注意を払い、第三者から侵害を受けた場合には、その保護のため訴訟を提起することがありますが、その動向により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

一方で、当社グループの事業活動が第三者の知的財産権に抵触した場合は、係争やこれによる損害賠償や当該事業の中止につながる可能性があります。当社グループの経営成績、財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクが顕在化した場合は外部の弁護士、弁理士等の専門家と連携して最善策を講じるための体制を整えております。

(3) 訴訟に関するリスク

当社グループの事業活動に関連して、医薬品の副作用、医薬品を含む製品の製造物責任、環境、労務問題、公正取引等に関する訴訟を提起される可能性があります。その場合、重要な訴訟を提起された場合は、その動向によっては、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発に関するリスク

医薬品の研究開発には、巨額の資金と長い期間を要します。しかし、それが成果として新製品発売や技術導出として結実する確率は、決して高くありません。有用性が認められなかったり、安全性の問題により途中で研究開発を断念する事態に至ったりした場合は、投下した資金が回収できず、場合によっては経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 副作用に関するリスク

医薬品は、十分な安全性試験と厳しい審査を経て販売が承認されます。しかし、市販後に予測されなかった重篤な副作用が多発し、リスク軽減措置が取れず、製品回収や販売中止を余儀なくされた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは副作用に関するリスクを最小限に抑えるため、常に医薬品のベネフィット・リスクを評価し、タイムリーに使用上の注意改訂等の措置を行っております。

また、副作用による健康被害に対応する委員会や、回収が発生したときの対応手順に関する社内規程等定め、リスクが顕在化した場合には関係部署が連携して対応にあたる体制を整えております。

(6) 医療費抑制策等の行政動向に関するリスク

医薬品事業は、薬事行政のもと様々な規制を受けております。その中の医療費抑制策の一環として、医療用医薬品の薬価引き下げやジェネリック医薬品の使用促進等の政策が取られており、さらなる医療制度改革の議論が続けられております。

海外においても、同様に医療用医薬品の価格等に関する様々な規制があり、政府による価格引き下げの圧力は継続する傾向にあります。これら医療費抑制策を含めた医薬品の開発・製造・販売に関連する規制の厳格化など、医療制度改革の動向によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造と仕入れに関するリスク

当社グループは製造拠点を集約化し、生産効率を向上させております。その反面、自然災害等により製造拠点の操業が停止した場合、製品の供給が停止して経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また商品や重要な原料には、特定の取引先から供給されているものがありますので、その仕入れが停止した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは災害等に係るリスクに備え、製造拠点における事業継続計画（BCP）の策定・訓練を実施するとともに安全在庫の確保に努めております。

また、原料供給に係るリスクについては複数サプライヤーの確保や関係会社との関係の強化などを通じて、医薬品の安定供給のための体制を整備し、リスクの低減に努めております。

(8) 金融市況及び為替の動向に関するリスク

株価・金利・外国為替等の金融市場の変動によって、保有する資産や年金資産の時価の下落や、外貨建ての取引における為替リスク等があります。これらの動向によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは外貨建債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替先物予約を利用するなど、リスクの低減に努めております。

(9) ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

当社グループでは、各種情報システムを使用しており、システム障害やサイバー攻撃等により業務が阻害される可能性があります。また、個人情報を含め多くの機密情報を保有しており、これらが事故等により社外に流出した場合には、損害賠償や社会的信用の毀損等により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらのリスクの発生に備え、関連規程の整備と周知、従業員に対するセキュリティ教育、サイバー攻撃及びシステム障害に対する保全（予防・監視及び対処・復旧準備）等を講じるなど、リスクの低減に努めております。

(10) 環境保全に関するリスク

当社グループは、研究開発及び製品製造のために種々の化学物質を使用しており、重大な環境問題が発生した場合には、操業停止、行政処分、社会的信用の毀損等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来の環境関連法規制等の強化、環境負荷低減の追加的な義務等による環境保全に関連する費用が増加した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言への賛同を表明しており、気候変動に関するリスクと機会についてTCFD提言に沿った取り組みを進め、その結果を適宜開示しております。今後もステークホルダーとの対話を含め、気候変動への備えを推進していきます。

(11) 大規模災害等に関するリスク

地震、台風等の自然災害、火災等の事故により、当社グループの事業所・営業所及び取引先が深刻な被害を受けた場合や、新型ウイルス感染症の蔓延、紛争やテロの発生などにより事業活動が停滞した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれら災害等に係るリスクに備え、事業継続計画（BCP）の策定・訓練の実施、耐震対策、安全在庫の確保など、従業員の安全と医薬品の安定供給のための体制を整備し、リスクの低減に努めております。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの経営成績は、肺動脈性肺高血圧症・慢性血栓栓性肺高血圧症治療剤「ウブトラビ」、同製品の海外売上に伴うロイヤリティ収入やデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「ビルテプソ」が伸長し、売上収益は1,441億7千5百万円と対前期比4.9%の増収となりました。利益面では、前期にあった優先審査パウチャーの売却一時金収入の反動等により、営業利益は300億4千9百万円と対前期比8.8%の減益、税引前利益は304億8千9百万円と対前期比8.4%の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は228億1千2百万円と対前期比8.7%の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(医薬品事業)

医薬品事業では、薬価改定や優先審査パウチャーの売却一時金収入の反動があったものの、「ウブトラビ」、同製品の海外売上に伴うロイヤリティ収入や「ビルテプソ」等が伸長し、売上収益は1,219億8千8百万円と対前期比1.1%の増収となりました。

(機能食品事業)

機能食品事業では、プロテイン製剤、品質安定保存剤等の売上が増加し、売上収益は221億8千7百万円と対前期比31.8%の増収となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ5億1千8百万円減少し、600億4千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

261億7千万円の収入（前連結会計年度は213億1千6百万円の収入）となりました。主な内訳は、収入項目では税引前利益304億8千9百万円、減価償却費及び償却費50億4千1百万円、棚卸資産の減少額17億8千2百万円、支出項目では法人所得税の支払額71億6千9百万円、営業債権及びその他の債権の増加額14億2千5百万円、為替差益11億6千5百万円でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

176億3千1百万円の支出（前連結会計年度は100億3千7百万円の支出）となりました。主な内訳は、無形資産の取得による支出60億6千8百万円、投資の取得による支出と同売却及び償還による収入の純額58億5千4百万円、有形固定資産の取得による支出56億6千万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

96億5百万円の支出（前連結会計年度は84億7百万円の支出）となりました。配当金の支払い等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前年比(%)
医薬品事業	59,492	7.8
機能食品事業	9,338	39.5
合計	68,831	3.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前年比(%)
医薬品事業	14,184	3.7
機能食品事業	14,882	14.1
合計	29,066	4.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3) 受注実績

当社グループのほとんどは販売計画に基づいた生産であり、受注実績の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前年比(%)
医薬品事業	121,988	1.1
機能食品事業	22,187	31.8
合計	144,175	4.9

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売高に占める割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ジョンソン・エンド・ジョンソン社及びその子会社	32,618	23.7	40,406	28.0
アルフレッサ(株)及びその子会社	19,182	14.0	18,750	13.0
(株)スズケン及びその子会社	18,186	13.2	17,322	12.0
(株)メディセオ	16,781	12.2	14,857	10.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う影響は徐々に収束し、緩やかな回復傾向がみられるものの、インフレ抑制に向けた政策金利の引き上げやウクライナ情勢の長期化による地政学的リスクの高まりなど、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

わが国経済についても新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、社会経済活動も正常化への兆しが見られる一方、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー資源や原材料価格の高止まりなど、世界経済と同様に先行きが不透明な状況になっています。

当社グループを取り巻く医薬品業界においては、後発品の使用促進策、薬価の毎年改定等の医療費抑制のための諸施策の推進など、引き続き厳しい環境下にあります。

機能食品事業は、健康志向の高まりにより機能性食品へのニーズは強いものがありますが、運送コストや原材料価格の高騰など、厳しい事業環境が続いております。

このような環境の中、当社グループの経営成績は、肺動脈性肺高血圧症・慢性血栓塞栓性肺高血圧症治療剤「ウプトラビ」、同製品の海外売上に伴うロイヤリティ収入やデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「ビルテプソ」が伸長し、売上収益は1,441億7千5百万円と対前期比4.9%の増収となりました。利益面では、前期にあった優先審査パウチャーの売却一時金収入の反動等により、営業利益は300億4千9百万円と対前期比8.8%の減益、税引前利益は304億8千9百万円と対前期比8.4%の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は228億1千2百万円と対前期比8.7%の減益となりました。

(売上高)

(医薬品事業)

医薬品事業では、薬価改定や優先審査パウチャーの売却一時金収入の反動があったものの、「ウプトラビ」、同製品の海外売上に伴うロイヤリティ収入や「ビルテプソ」等が伸長し、売上収益は1,219億8千8百万円と対前期比1.1%の増収となりました。

(機能食品事業)

機能食品事業では、プロテイン製剤、品質安定保存剤等の売上が増加し、売上収益は221億8千7百万円と対前期比31.8%の増収となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、販売促進諸費等が増加し、348億1千2百万円と対前期比26億3千8百万円増加しました。

(その他の収益及び費用)

その他の収益は、為替差益等が増加し、19億8百万円と前連結会計年度に比べ3億3千5百万円増加しました。また、その他の費用は、減損損失の計上等により、11億6百万円と対前期比2億2千4百万円増加しました。

(法人所得税費用)

税引前利益が減少したことにより、法人所得税費用は、76億6千9百万円と対前期比6億3千3百万円減少しました。

(2)財政状態

(資産)

流動資産は、前期末に比べその他の金融資産、営業債権及びその他の債権等が増加し、1,578億7千3百万円となりました。非流動資産は前期末に比べ有形固定資産、無形資産等が増加し、795億7千8百万円となりました。その結果、資産は対前期比175億8百万円増加し、2,374億5千1百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前期末に比べ未払法人所得税等が増加し、351億8千3百万円となりました。非流動負債は前期末に比べ退職給付に係る負債等が減少し、63億3千4百万円となりました。その結果、負債は対前期比24億6千1百万円増加し、415億1千8百万円となりました。

(資本)

親会社の所有者に帰属する持分は、前期末に比べ利益剰余金等が増加し、1,956億2千5百万円となりました。その結果、資本は、対前期比150億4千7百万円増加し、1,959億3千3百万円となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因

医薬品事業においては、薬価引き下げ、後発医薬品の使用促進などの医療費抑制策が一層強化される中、一方では新製品開発に伴う研究開発費が増大するなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。機能食品事業においても、消費の低迷など厳しい経済環境の中、お客様からの品質や食の安全に対する要求はますます厳格化することが予想されます。

経営成績に重要な影響を与える要因となる可能性があるリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4)翌連結会計年度の見通し

翌連結会計年度の見通しについて、医薬品事業においては、薬価改定や骨髄異形成症候群・急性骨髄性白血病治療剤「ビダーザ」、がん疼痛・慢性疼痛治療剤「トラマール」の後発品の影響、一部の品目の販売契約終了等の影響はあるものの、「ビルテブソ」、「ウプトラビ」等新製品群の伸長、「ウプトラビ」の海外売上に伴うロイヤリティ収入の伸長により、増収を見込んでいます。

機能食品事業においては、新製品開発・投入に一層注力し重点品目への取組みを強化するものの、一部製品の販売価格低下の影響もあり、減収を見込んでいます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(1)キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2)資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入れのほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、従業員給付費用、研究開発費、販売促進費などであります。

また、当社グループは、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的とした継続的な設備投資のほか、新薬候補物質や上市品の導入など、開発パイプライン及び製品ポートフォリオの価値最大化に向けた戦略的な投資を実施しております。

(3)財務政策

当社グループは現在、運転資金につきましては内部資金より充当しております。設備資金につきましては、設備資金計画に基づき、資本コスト等も意識して内部資金で不足が生じる場合には、銀行借入又は社債等で調達する方針であります。

また、当社は取引銀行5行と当座貸越契約(当座貸越極度額5,740百万円)を締結しており、今後も資金の流動性に留意しつつ、機動的な資金調達を行なってゆく考えであります。現在のところ設備資金につきましても外部調達の必要は生じておりません。

なお、国内外子会社の運転資金、設備資金に不足が生じる場合には、必要に応じて親会社より貸付を行なうなど、できる限り企業集団の中で資金を手当てしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結財政状態計算書上の資産・負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益・費用の計上額に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。

当社では、以下の重要な会計方針が、特に当社グループの連結財務諸表の見積り及び判断に重要な影響を及ぼしていると考えております。

(仕掛研究開発及び販売権)

当社グループは、仕掛研究開発及び販売権を連結財政状態計算書において無形資産として計上しております。これらのうち、仕掛研究開発及び減損の兆候が存在する販売権について、減損テストを実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。将来キャッシュ・フローは事業予測に基づいて決定しております。

詳細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 無形資産 (3) 仕掛研究開発及び販売権の評価」に記載のとおりであります。

なお、貸借対照表においては、新薬候補物質や上市品の導入契約に係る一時金及びマイルストーン支出のうち、対象となる医薬品の上市可能性や将来の販売収益の予測の見積りを基礎とした収益性を評価し、将来の収益獲得が確実であり、回収可能性が高いと判断しているものを長期前払費用に計上しております。

また、その他の重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年度からスタートした第六次5ヵ年中期経営計画では、最終年度である2023年度の目標として、売上収益1,500億円、営業利益400億円、親会社の所有者に帰属する当期利益300億円、EPS（基本的1株当たり当期利益）445円、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）10%以上を目指しておりましたが、新型コロナウイルス感染症や薬価の中間年改定の影響などにより、ROEを除き、策定時の数値目標を下回る見込みです。

2023年度の連結業績予想につきましては、売上収益1,450億円、営業利益320億円、親会社の所有者に帰属する当期利益250億円を見込んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約等

相手先 (国名)	契約の内容	対価の受取	締結年月	有効期間
Meiji Seika ファルマ 株式会社 (日本)	NM441(プルリフロキサシン)の 共同開発及び製剤に関する特許 権の実施許諾	契約一時金 売上高に応じた一定料 率のロイヤリティ	1990.8	特許の存続期間又 は再審査期間のい ずれか長い期間 以後1年毎更新
アンジェリーニ社 (イタリア)	NM441(プルリフロキサシン)に 関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給(ロイヤリ ティ含む)	1993.7	発売から15年又は 対象特許の満了日 までのいずれか長 い期間
泰俊製薬 (韓国)	ガスロンN(イルソグラジンマレ イン酸塩)の製造、販売の実施 許諾	契約一時金 原末供給	2002.9	発売から10年 以後2年毎更新
アクテリオンファーマ シューティカルズ社 (スイス)	ウブトラピ(セレキシパグ)に 関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 売上高に応じた一定料率 のロイヤリティ	2008.4	発売から10年又は 対象特許の満了日 までのいずれか長 い期間
柳英製薬 (韓国)	エリザス(デキサメタゾンシベ シル酸エステル)に関する特許 権の実施許諾	契約一時金 製剤供給 売上高に応じた一定料率 のロイヤリティ	2008.6	発売から15年 以後2年毎更新
B L & H 社 (韓国)	トリセノックス注(三酸化ニヒ 素注射液)の独占販売権許諾	契約一時金 製品供給(ロイヤリ ティ含む)	2008.11	オーファンドラッ グの指定が満了す る日まで又は販売 承認から10年のい ずれか長い期間 以後1年前に通知が ない限り継続
リーズ・ファーマ社 (香港)	NM441(プルリフロキサシン)に 関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 売上高に応じた一定料率 のロイヤリティ	2009.3	輸入承認から10年 以後1年毎更新
	ガスロンN(イルソグラジンマレ イン酸塩)の販売権許諾	製剤供給(ロイヤリ ティ含む)	2011.2	2024年12月まで 以後3年毎更新
アルゴリズム社 (レバノン)	NM441(プルリフロキサシン)に 関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給(ロイヤリ ティ含む)	2010.10	発売から15年 以後1年毎更新

(注) 技術導出等の契約相手先から開発の進捗あるいは一定の売上金額の達成に応じて一定額が支払われるマイルストン収入及び売上に対して一定料率を乗じて支払われるロイヤリティ収入を工業所有権等収益に計上しております。

当連結会計年度の医薬品セグメントの売上高に含まれる工業所有権等収益は、30,714百万円であり、当該マイルストン及びロイヤリティ収入が大部分を占めております。

なお、上記のマイルストン収入については、マイルストン達成時点において報告される契約相手先からの報告書に基づき、また、ロイヤリティ収入については、四半期会計期間の契約相手先の純売上高についての契約相手先からの報告書に基づいて売上を計上しております。

(2) 販売契約等(導入)

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
エバース社 (ドイツ)	エビプロスタット錠の供給、販売契約	1968.4	2008年4月まで 以後5年毎更新
	エビプロスタット配合錠D Bの供給、 販売契約	2005.11	2015年11月まで 以後5年毎更新
ヤンセンファーマ株式会社 (日本)	リボスチン点鼻液の供給、販売契約	2000.1	2010年12月から 2023年7月まで
	リボスチン点眼液の供給、販売契約	2000.9	2011年1月から 2023年4月まで
参天製薬株式会社 (日本)	リボスチン点眼液の供給、販売契約	2022.11	2028年3月まで
ロートニッテン株式会社 (日本)	アズノールうがい液4%の供給、 販売契約	2001.7	販売終了まで
東光薬品工業株式会社 (日本)	アムノレイク錠2mgの供給、販売契約	2001.12	2020年6月まで 以後1年毎更新
セファロン社 (アメリカ)	トリセノックス注の供給、販売契約	2002.8	2023年9月、承認か ら10年、特許満了 日の長い方 以後1年毎更新
ノーベルファーマ株式会社 (日本)	ルナベル錠の供給、販売契約	2007.11	2028年9月まで 以後1年毎更新
グリュネンタール社 (ドイツ)	トラマールOD錠、トラマール注の供給、 製剤の製造、販売契約	2010.1	2025年9月又は特許 満了日の長い方 以後2年毎更新
セルジーン・ロジスティクス社 (スイス)	ビダーザ注射用の供給、販売契約	2006.11	2026年3月まで
メルクセローノ社 (ドイツ)	レグテクトの供給、販売契約	2013.1	2023年5月まで
アクテリオンファーマシューティカルズ社 (スイス)	オプスミット錠の共同販促契約	2010.2	2025年6月又は特許 満了日までの長い 方 以後3年毎更新
エンド社 (アイルランド)	ワントラム錠の供給、販売契約	2010.3	2029年11月又は特 許満了日の長い方 以後1年毎更新
中外製薬株式会社 (日本)	ガザイバ点滴静注の共同開発及び共同販 売契約	2012.11	2033年8月又は特許 満了日の長い方 以後1年毎更新

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
ファーマコスモス社 (デンマーク)	モノヴァ 静注(鉄欠乏性貧血治療剤)の独占的開発権及び独占的販売権の許諾契約	2016.12	発売から15年又は特許満了日の長い方 以後1年毎更新
ジャズ・ファーマシューティカルズ社 (アイルランド)	デファイテリオ(肝中心静脈閉塞症治療剤)の独占的開発権及び独占的販売権の許諾契約	2017.3	発売から15年 以後1年毎更新
	「NS-87」(二次性急性骨髄性白血病治療剤)の独占的開発権及び独占的販売権の許諾契約	2017.3	発売から15年 以後1年毎更新
デルタフライファーマ株式会社 (日本)	「NS-917」(再発・難治性急性骨髄性白血病治療剤)の独占的開発権及び独占的販売権の許諾契約	2017.3	発売から15年又は特許満了日の長い方 以後1年毎更新
ユージービー社(旧 ゴジェニックス社) (アメリカ)	「ZX008」(ドラベ症候群及びレノックス・ガストー症候群治療剤)の独占的販売権の許諾契約	2019.3	2045年9月まで
イーライリリー・アンド・カンパニー社 (アメリカ) 日本イーライリリー株式会社 (日本)	日本におけるタダラフィル製剤の製造販売承認の承継に関する契約	2019.5	2031年12月まで
ステムラインセラピューティクス社 (アメリカ)	タグラクソファスプ(芽球形形質細胞様樹状細胞腫瘍治療剤)の独占的開発権及び独占的販売権の実施許諾	2021.3	発売から15年又は特許満了日の長い方
カプリコールセラピューティクス社 (アメリカ)	「CAP-1002」(デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤)の米国内における独占的販売提携契約	2022.1	2038年9月まで 以後1年毎更新
	「CAP-1002」(デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤)の日本国内における独占的販売提携契約	2023.2	再審査期間満了から1年経過後又は特許満了日の長い方 以後1年毎更新

(3) 販促契約

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
ファイザー株式会社 (日本)	トラマールOD錠、ワントラム錠の販促活動委託契約	2013.9	2023年6月まで
ヤンセンファーマ株式会社 (日本)	アーリーダ錠60mgの共同販促契約	2019.1	2027年4月まで

(注) 上記の契約は、全て提出会社に係るものであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、人々の健康と豊かな生活創りに貢献することを基本理念として、国際的視野に基づく研究開発を志し、ターゲットを絞った国際的新薬の創製、高品質の機能食品素材の開発に努めております。

当連結会計年度における研究開発費は24,135百万円で、対売上収益比率16.7%であります。

医薬品事業

注力する4領域（泌尿器科、血液内科、難病・希少疾患、婦人科）に対して、自社創薬、導入、プロダクト・ライフサイクル・マネジメント（PLCM）を3本柱に開発パイプラインの充実を図り、着実かつ継続的な新製品の上市を目指しております。

当連結会計年度末における研究開発活動の進捗は以下の通りであります。

（国内開発状況）

- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-065 / NCNP-01（製品名：ビルテプソ®点滴静注250mg、一般名：ビルトラルセン）」については、2020年3月に承認され、5月より販売を開始しました。現在グローバル第三相試験を実施中です。
- ・「ZX008（製品名：フィンテブラ®内用液2.2mg/mL、一般名：フェンフルラミン塩酸塩）」については、2019年にユーシービー社（旧ゾジェニックス社）（ベルギー）から導入し、ユーシービー社がレノックス・ガストー症候群を対象に第三相試験を実施中です。
- ・「GA101（製品名：ガザイパ®点滴静注1000mg、一般名：オビヌツズマブ）」については、中外製薬株式会社と共同で2022年6月よりループス腎炎を対象とした第三相試験を実施中です。また、2023年3月より小児特発性ネフロゼ症候群を対象とした第三相試験を開始しました。
- ・「NS-304（一般名：セレキシパグ）」については、小児の肺動脈性肺高血圧症を対象とした第二相試験を、2020年11月よりヤンセンファーマ株式会社と共同で実施中です。また閉塞性動脈硬化症を対象とした後期第二相試験を2022年2月より実施中です。
- ・子宮内膜症治療剤「NS-580」については、2022年6月より後期第二相試験を実施中です。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-089 / NCNP-02（一般名：brogidirsen）」については、グローバル第二相試験の準備中です。
- ・二次性急性骨髄性白血病治療剤「NS-87（一般名：daunorubicin/cytarabine）」については、2017年にジャズ・ファーマシューティカルズ社（アイルランド）から導入し、2019年8月より第一／二相試験を実施中です。
- ・芽球形形質細胞様樹状細胞腫瘍治療剤「NS-401（一般名：tagraxofusp）」については、2021年3月にメナリーニ社（イタリア）から導入し、2022年7月より第一／二相試験を実施中です。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-050 / NCNP-03」については、グローバル第一／二相試験の準備中です。
- ・JAK1阻害剤「NS-229」については、2020年10月より第一相試験を実施中です。
- ・再発・難治性急性骨髄性白血病治療剤「NS-917（一般名：radgocitabine）」については、2017年にデルタフライファーマ株式会社（徳島市）から導入し、2022年2月より第一相試験を実施中です。
- ・「NS-161」については、炎症性疾患を対象として2022年12月より第一相試験を実施中です。
- ・「NS-025」については、泌尿器疾患を対象として2023年1月より第一相試験を実施中です。

（海外開発状況）

- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-065 / NCNP-01（製品名：VILTEPSO® injection、一般名：ビルトラルセン）」については、米国で2020年8月に承認され、販売を開始しました。欧州では2020年6月にEMAよりオーファンドラッグ指定を受けました。現在グローバル第三相試験を実施中です。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「CAP-1002」については、カプリコールセラピューティクス社（米国）と、2022年1月に米国における販売提携契約を締結しました。カプリコールセラピューティクス社が2022年7月より米国で第三相試験を実施中です。
- ・骨髄線維症治療剤「NS-018（一般名：ilginatinib）」については、海外において第二相試験を実施中です。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-089 / NCNP-02（一般名：brogidirsen）」については、グローバル第二相試験の準備中です。
- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-050 / NCNP-03」については、グローバル第一／二相試験の準備中です。

当連結会計年度における医薬品事業の研究開発費は、23,821百万円であります。

機能食品事業

医薬品事業で培った高度な技術と厳しい品質管理ノウハウを活用し、機能食品素材の研究開発を行っております。

す。

当連結会計年度における機能食品事業の研究開発費は314百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（無形資産への投資を含む）は、ライセンス契約に係る契約金支出、製造設備、研究開発設備・機器への投資等により、13,034百万円となりました。このうち無形資産への投資は5,181百万円でありま

す。
医薬品事業では、12,844百万円の設備投資（無形資産への投資を含む）を行いました。その主な内容は、ライセンス契約に係る契約金支出、製造設備、研究開発設備・機器への投資であります。

機能食品事業では、189百万円の設備投資（無形資産への投資を含む）を行いました。その主な内容は、研究開発設備・機器への投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	合計	
本社及び研究所 (京都市南区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	研究開発設備 その他の設備	3,651	76	1,860 (29,292)	1,814	7,402	884
東部創薬研究所 (茨城県つくば市)	医薬品事業	医薬品研究開 発設備	583	0	1,519 (18,107)	285	2,388	46
小田原総合製剤工場 (神奈川県小田原市)	医薬品事業	医薬品生産設 備	3,301	2,775	239 (65,731)	432	6,749	171
東京支社及び東京支店 (東京都中央区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	その他の設備	256	-	3,213 (670)	8	3,478	150
関西支店 (大阪府中央区)	医薬品事業	同上	113	-	943 (1,400)	3	1,060	81

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	合計	
シオエ製薬 (株)	本社及び工場 (兵庫県尼崎 市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び機 能食品生産設 備	528	507	1 (5,861)	17	1,054	37
タジマ食品 工業(株)	本社及び工場 (兵庫県豊岡 市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び機 能食品生産設 備	501	193	113 (19,177)	18	827	77
NSシェ アードサー ビス(株)	本社 (京都市南区)	全社共通	その他の設備	82	-	- (-)	0	82	94

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	合計	
NS Pharma, Inc.	本社 (米国ニュー ジャージー 州)	医薬品事業	その他の設備	17	-	- (-)	28	46	101
北京艾努愛世 医薬科技有限 公司	本社 (中国北京 市)	医薬品事業	その他の設備	1	-	- (-)	4	5	8
天津艾努愛世 医薬有限公司	本社 (中国天津 市)	医薬品事業	その他の設備	17	-	- (-)	4	21	12

(注) 従業員数には役員を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手年月	完了予定年月	完成後 の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
小田原総合 製剤工場 (神奈川県 小田原市)	医薬品 事業	核酸原薬 精製棟	5,600	1,947	2021年度 第2四半期	2023年度 第3四半期	-

(注) 1. 今後の要支払額の資金調達については、自己資金によりまかなう予定であります。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,251,484	70,251,484	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	70,251,484	70,251,484	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
1995年5月19日	11,708	70,251	-	5,174	-	4,438

(注) 上記は、普通株式1株を1.2株に分割したことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	46	102	552	11	6,138	6,891	-
所有株式数(単元)	-	321,541	19,414	46,886	226,455	33	87,673	702,002	51,284
所有株式数の割合 (%)	-	45.80	2.77	6.68	32.26	0.00	12.49	100.00	-

(注) 自己株式2,898,610株は「個人その他」に28,986単元及び「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,400	15.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,486	9.63
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,333	6.43
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬 師前町700番地	3,090	4.59
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,706	4.02
STATE STREET BA NK AND TRUST CO MPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品 川インターシティA棟)	2,180	3.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,341	1.99
STATE STREET BA NK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁 目15番1号 品川インターシティA棟)	1,001	1.49
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	979	1.45
GOVERNMENT OF NO RWAY(常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区新宿6丁目27番 30号)	896	1.33
計	-	33,416	49.61

(注) 2023年3月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ
フィナンシャル・グループが2023年3月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているもの
の、当社として2023年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会
社は上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,706	3.85
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,275	1.82
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	368	0.52
計	-	4,350	6.19

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,898,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,301,600	673,016	-
単元未満株式	普通株式 51,284	-	-
発行済株式総数	70,251,484	-	-
総株主の議決権	-	673,016	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本新薬株式会社	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地	2,898,600	-	2,898,600	4.13
計	-	2,898,600	-	2,898,600	4.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	177	1,294,320
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	1	855	-	-
保有自己株式数	2,898,610	-	2,898,610	-

(注) 当期間における保有自己株式数は、2023年5月31日現在のものです。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の最大化を目指す基本方針に基づき、研究開発体制を強化して開発パイプラインの充実に取り組むとともに、グローバル事業の展開に適応した組織体制を構築し、激化する競争に耐え得る企業体制の整備を行うための投資と利益還元バランスを考えながら、更なる経営基盤の強化に努めます。

株主の皆様への適切な利益還元については、業績連動型の配当として第六次中期経営計画期間中(2019年4月～2024年3月)は連結配当性向35%前後の配当を行う方針であります。配当性向の算定にあたっては、非経常項目を除外する場合があります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり114円の配当(うち中間配当57円)を実施することを決定しました。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をする事ができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月10日 取締役会決議	3,839	57
2023年6月29日 定時株主総会決議	3,839	57

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

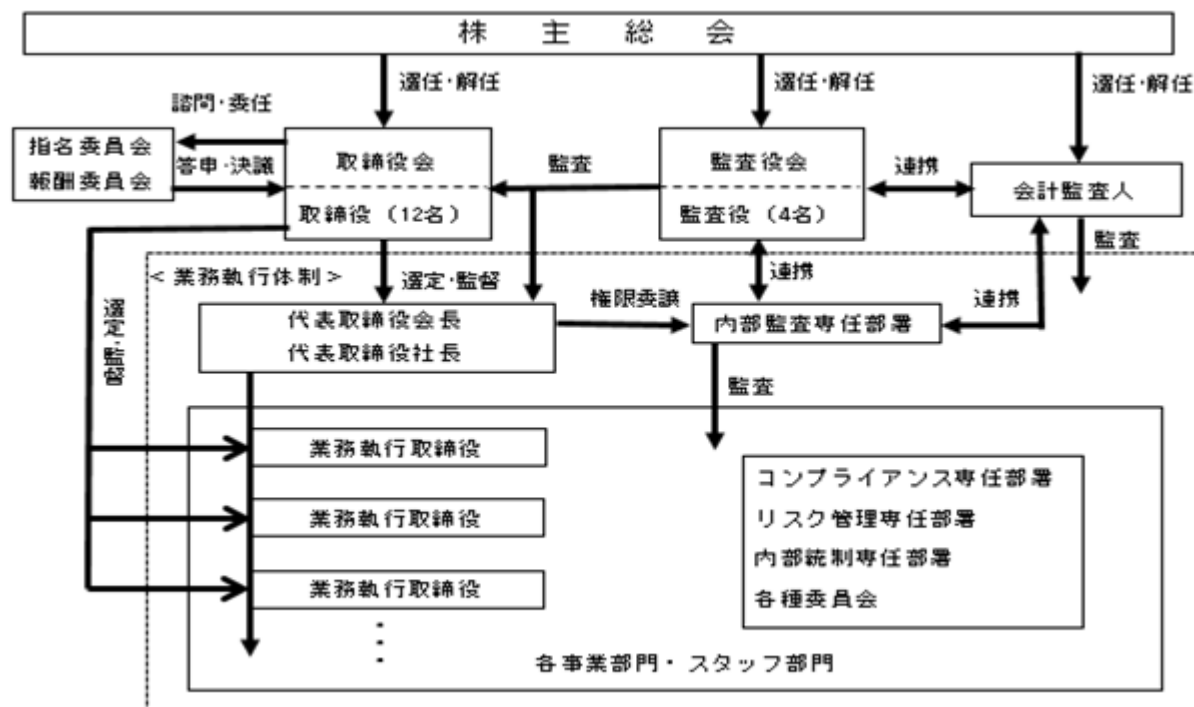
当社は、社会貢献を通じて企業価値を向上させるために、経営の透明性を確保し、すべてのステークホルダー（利害関係者）への説明責任を果たすことが経営の最重要課題のひとつであると認識しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であり、企業統治体制のさらなる充実にむけて取り組んでおります。

1) 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役12名（うち社外取締役4名）と監査役4名（うち社外監査役2名）からなる監査役会設置会社であります。

会社の機関・内部統制の関係は、以下に示す通りであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、取締役については、その経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対して最適な経営体制を機動的に構築するため、任期を1年としております。4名の社外取締役を選任し、取締役の業務執行に関する監督機能の一層の強化と、経営の透明性・客観性の更なる向上を図っております。

また、すべての取締役会及び事業に関する重要な会議には監査役が出席する体制で、社外監査役は2名とも当社からの独立性が確保されており、監査役会による経営監視機能が十分働いていると判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

取締役会は代表取締役会長、代表取締役社長、常務取締役1名、取締役5名、社外取締役4名の合計12名で構成されており、その構成員の氏名は、後記「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。議長は取締役会にて予め定めた取締役が務めることとしており、代表取締役会長 前川重信が議長を務めております。取締役会は経営の最高意思決定機関としての役割を持ち、原則月1回開催し、取締役会規則に定める重要業務の決定と業務執行状況の監督を行っております。当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の取締役会開催は15回でした。取締役会に提案すべき案件の内、事前に検討を要する重要な事案については、取締役及び監査役全員の出席のもと、起案部門による事前説明が行われ、事案の細部におよび質疑応答を行っております。

当社は、取締役及び監査役の指名及び報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の下に、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。各委員会は3名以上の委員で構成し、その過半数は独立社外取締役とし、これらの委員長は独立社外取締役が務めることとしております。現在の指名委員会及び報酬委員会の社内委員は代表取締役会長 前川重信、社外委員は社外取締役 櫻井美幸、和田芳直の2名であり、社外取締役 櫻井美幸が委員長を務めております。指名委員会では、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び監査役の選任及び解任等に関する事項について審議をし、取締役会に対して答申を行っております。また、報酬委員会では、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び監査役の報酬に関する株主総会議案等の事項について審議をし、取締役会に対して答申を行うとともに、取締役会からの委任に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容について審議をし、決定しております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。その構成員の氏名は、後記「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。議長は、監査役会にて予め定めた常勤監査役が務めることとしており、常勤監査役 桑原健誌及び伊藤弘嗣が交代で議長を務めております。

監査役監査の状況については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

当社は、人間尊重を第一義として、常に社会貢献を念頭におき、より高い倫理観をもって行動すべく努力を重ねております。このことが、企業価値を向上させることに密接に関連するものと認識しております。内部統制システムもその手段であり、事業体を構成するすべての人々により実施されるプロセスであります。法令を遵守し、事業の有効性と効率性を求め、それらから導き出される財務報告の信頼性を確保するという目的達成にむけて合理的な保証を提供するものと考えております。当社取締役会は「内部統制システムの構築に関する基本方針」について以下のとおり決議しております。

・当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業活動で最優先すべき規範となる「日本新薬グループ行動規範」を遵守するとともに、「日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程」に基づき、コンプライアンスを推進します。
- (2) 取締役の職務執行状況は、監査役監査基準に基づき、監査役の監査を受けます。
- (3) 内部監査部門が定期的に内部監査を実施します。
- (4) コンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度(ほっとライン:社内外に設置)を運用します。

・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令もしくは社内規程等に基づき、適切に保存及び管理します。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受けます。
- (3) 必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧・謄写することができる体制を確保します。

・当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「日本新薬グループリスクマネジメント基本規程」に基づき、統括部門のもとで、日本新薬グループ全体のリスクマネジメント活動を推進します。
- (2) 経営に重大な影響を与える損失が発現する場合に備え、予め必要な対応方針及び対応マニュアルを策定し、当該損失が発現したときには損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行います。

・当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役及び各業務執行取締役並びに各執行役員は、「業務分掌」並びに「取締役規程」及び「執行役員規程」に基づき、業務の執行を行います。
- (2) 取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。また、緊急に意思決定を要する場合等必要に応じて、法令及び定款その他社内規則に基づき、書面等にて取締役会決議を行うことができるものとします。
- (3) 取締役会において、中期経営計画及び各事業年度の計画を策定し、日本新薬グループ全体の目標を設定し、執行体制を確保します。

・当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 「グループ会社管理規程」において子会社に対して報告を求める事項及び責任者を定めており、これを適切に運用します。
 - (2) 必要に応じて、子会社の取締役は当社の取締役会において報告、説明を行います。
2. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 「日本新薬グループリスクマネジメント基本規程」に基づき、統括部門のもとで、日本新薬グループ全体のリスクマネジメント活動を推進します。
 - (2) 経営に重大な影響を与える損失が発現する場合に備え、予め必要な対応方針及び対応マニュアルを策定し、当該損失が発現したときには損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行います。
3. 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 「グループ会社管理規程」に基づき、すべての子会社を統括的に管理する統括管理責任者の指示に従い、子会社全体の統括管理部門が子会社全体を統括的に管理するとともに、子会社毎に定められた管理部門等により、当該子会社の業務全般を統括的に管理します。
 - (2) 取締役会規則に基づき、定例又は臨時に開催する取締役会において子会社に関する重要事項を決議します。
4. 当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 「日本新薬グループ行動規範」の遵守を周知徹底させます。
 - (2) 「日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程」に基づき、コンプライアンスを推進します。
 - (3) コンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用します。
 - (4) 「グループ会社管理規程」に基づき、内部監査部門は「内部監査規程」を踏まえ、必要に応じて子会社に対して内部監査を実施します。

・当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、その職務内容に応じた能力を有する従業員を配置します。
 2. 当社の監査役の職務を補助する従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役を補助する従業員は取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行します。
 - (2) 当該従業員の人事異動・考課については、予め監査役会の同意を要します。
3. 当社の監査役への報告に関する体制
- (1) 代表取締役及び業務執行取締役は、監査役に対し、取締役会等の重要な会議において、適宜その担当する業務の執行状況の報告を行います。
 - (2) 当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査役が必要とする情報を提供します。また、当社の監査役が必要に応じて報告を求めた場合はこれに協力します。
4. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社の監査役に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、これを周知徹底させます。
5. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役が職務の執行に関する費用の前払又は償還を請求した場合は、適切に対応します。
 - (2) 監査計画に応じて、監査職務の執行に関連する情報収集、研鑽、図書などに係る費用について予算化し確保します。
6. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役は監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
 - (2) 監査役会は、内部監査部門と緊密な連携をとることができます。

当社は従前よりコンプライアンスの推進に努めてまいりましたが、2007年度より、関係会社を含む日本新薬グループとして取組むべく「日本新薬グループ行動規範」を制定し、「日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程」を設け、さらなる企業倫理の啓発・遵守に努めてまいっているところであります。また、リスク管理を含む内部統制全般についてもグループ企業にまで広げ、内部統制部を核として機能強化を図っております。さらに代表取締役直属の組織である監査部の内部監査により、各業務の執行を確認しております。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況

1. 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
社長を委員長とし全社内取締役を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括責任者により選任された委員を構成員とするコンプライアンス推進会議を開催し、当社グループのコンプライアンスの実践状況、方針・計画を確認、審議しております。また、全従業員を対象としたコンプライアンス部門研修、行動規範研修、経営陣を含む階層別研修等を実施しております。取締役の職務執行状況及び従業員の業務執行状況については、監査役監査基準に基づく監査役による監査又は内部監査計画に基づく内部監査部門による監査を受けております。さらに、コンプライアンス違反の通報（相談）窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用しており、通報（相談）案件を半期毎に取締役会に報告しています。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「会社法」等の法令や「情報取扱管理規程」に則って情報を適切に保存・管理しており、監査役監査基準に基づく監査役による監査を受けております。また、取締役及び監査役より資料閲覧等の要望があった場合はそれに応じる体制を確保しております。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「日本新薬グループリスクマネジメント基本規程」に基づき、グループ全体を対象とした重要リスクや各部門を対象とした部門特有の重要リスクを設定し、当該リスクに対するアクションプランを策定し、実行しております。また、各リスクに対する予防策や当該リスクが顕在化した時の対応策等をリスク管理シートとしてリスク毎に取り纏め、適時見直しを行っております。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例取締役会を月1回、臨時取締役会を3回開催し、電磁的方法による書面決議を1回実施しました。また、中期経営計画に則り策定された事業年度計画及び日本新薬グループ全体の目標について、その進捗を四半期毎に取締役会において確認しました。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「グループ会社管理規程」に基づき、すべての子会社を統括的に管理する当社の取締役（統括管理責任者）は子会社全体の経営状況の概要等を、各子会社を個別に管理する当社の取締役（管理責任者）は担当する子会社の経営状況及び管理状況等を、それぞれ四半期毎に、また、子会社取締役は進捗状況を適宜に当社の取締役会にて報告しました。コンプライアンス研修及びリスクマネジメントについては、「日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程」及び「日本新薬グループリスクマネジメント基本規程」に基づき、適正に実施しております。また、コンプライアンス違反の通報（相談）窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用しております。さらに、業務の適正確保のため、内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、監査を実施しております。
6. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役及び業務執行取締役は、監査役が出席している取締役会において業務執行状況を報告しております。取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、監査役の求めに応じ必要とする情報を提供し、協力しております。また、監査に必要な経費については予算化して確保しております。さらに、「日本新薬グループ内部通報制度運用規程」に基づき、当監査役に報告した者に対して不利な取扱いを行わないことを周知しております。なお、代表取締役と監査役会が2回の意見交換会を実施したほか、監査役会と内部監査部門において、監査連絡会を毎月実施しました。

・リスク管理体制の整備の状況

リスクの管理につきましては、リスクを適切に管理することによりリスクの発生を予防すること及びリスクが発生した場合にかかる損失を最小限に止めること、ならびに、法令・社内規程等の遵守を徹底し、適正な内部統制システムを構築・運用することにより当社グループの健全な成長と企業価値の向上を図ることを目的とする「リスクマネジメント基本規程」を制定し、取締役会を最高責任機関、また内部統制部をリスクマネジメントの担当組織としたリスク管理体制をとっております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、各社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員であり、保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である会社役員がその業務につき行なった行為又は不作為に起因して、株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害につき保険金が支払われます。ただし、犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為に起因する賠償責任等については免責となります。

・取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては15回開催されました。

<取締役会への出席状況>

役職名	氏名	出席回数
代表取締役会長	前川 重信	15回/15回(出席率100%)
代表取締役社長	中井 亨	15回/15回(出席率100%)
常務取締役	佐野 省三	15回/15回(出席率100%)
取締役	高谷 尚志	15回/15回(出席率100%)
取締役	枝光 平憲	15回/15回(出席率100%)
取締役	高垣 和史	15回/15回(出席率100%)
取締役	石沢 整	15回/15回(出席率100%)
取締役	木村 ひとみ	15回/15回(出席率100%)
社外取締役	杉浦 幸雄	12回/15回(出席率80%)
社外取締役	櫻井 美幸	15回/15回(出席率100%)
社外取締役	和田 芳直	15回/15回(出席率100%)
社外取締役	小林 柚香里	15回/15回(出席率100%)
常勤監査役	松浦 守生	15回/15回(出席率100%)
常勤監査役	桑原 健誌	15回/15回(出席率100%)
社外監査役	近藤 剛史	15回/15回(出席率100%)
社外監査役	丸山 澄高	15回/15回(出席率100%)

取締役会においては、法令、定款または取締役会規則に定める決議事項に加えて、経営の基本方針に関する戦略的な議論にも焦点を当てています。

2022年度は、「重要な業務に関する事項」、「決算に関する事項」、「組織及び人事に関する事項」などを中心に、当社の持続的な成長に向けて活発に議論を行いました。「重要な業務に関する事項」については、主に自社開発品目や導入品目の臨床試験移行や導入・導出品目の契約締結の可否などの研究開発方針の決定、あるいはマテリアリティ(重要課題)やサステナビリティ方針などの経営に関する重要事項等について議論を行いました。「決算に関する事項」については、経営戦略の実行を進めるうえで重要となる四半期ごとの決算報告の議題において、取締役会以外にも事前の説明時間を設けて議論を行い、取締役会全体の理解を深めました。「組織及び人事に関する事項」については、社員の活力を最大化するため、重要な組織の設置・変更などに加え、新たな働き方を推進するための人事制度の導入や内部統制システムの構築、その他組織及び人事に関する重要事項等について議論を行いました。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性4名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	前川 重信	1953年1月18日	1976年4月 当社入社 1992年3月 日本経営者団体連盟出向 2002年4月 経営戦略室経営企画部長 2004年4月 執行役員 2005年6月 取締役 2005年6月 経営企画、経理・財務、情報システム 担当兼経営企画部長 2006年6月 常務取締役 2007年4月 経営企画、経理・財務、情報システム 担当 2007年6月 代表取締役社長 2021年6月 代表取締役会長(現任) 2023年6月 京セラ株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	532
代表取締役 社長	中井 亨	1971年12月23日	1995年4月 当社入社 2016年4月 事業企画部長 2018年4月 経営企画担当付(NS Pharma) 2019年4月 国際事業統括部長兼国際事業統括部付 (NS Pharma) 2019年6月 取締役 2019年6月 国際事業担当兼国際事業本部長 2021年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	105
常務取締役 営業担当	佐野 省三	1960年7月14日	1984年4月 当社入社 2008年4月 営業本部さいたま支店長 2010年4月 執行役員 営業本部営業推進統括部 大阪支店長 2013年4月 執行役員 営業本部首都圏統括部長 2015年4月 執行役員 営業本部長 2015年6月 取締役 2015年6月 営業担当兼営業本部長(現任) 2019年6月 常務取締役(現任)	(注)3	69
取締役 人事・総務・リスク・ コンプライアンス・ DX担当	高谷 尚志	1960年11月13日	1984年4月 当社入社 2005年4月 営業本部マーケティング部長 2009年4月 営業本部営業企画統括部 マーケティング部長 2010年4月 営業本部営業企画統括部医薬企画部長 2011年4月 営業本部営業企画統括部長 2012年4月 執行役員 営業本部営業企画統括部長 2018年6月 取締役(現任) 2018年6月 CSR・経営管理担当 2022年4月 人事・総務・リスク・コンプライアンス・ DX担当(現任)	(注)3	49
取締役 経営企画・ サステナビリティ担当	枝光 平恵	1963年8月8日	1989年4月 当社入社 2011年8月 経営企画部長 2013年4月 執行役員 経営企画部長 2018年6月 取締役(現任) 2018年6月 経営企画担当 2022年4月 経営企画・サステナビリティ担当(現任)	(注)3	44
取締役 研究開発担当	高垣 和史	1961年11月15日	1986年4月 当社入社 2014年6月 研究開発本部創薬研究所東部創薬研究所長 2016年6月 研究開発本部創薬研究所長 2017年4月 執行役員 研究開発本部創薬研究所長 2021年6月 取締役(現任) 2021年6月 研究開発担当兼研究開発本部長(現任)	(注)3	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 機能食品担当	石沢 整	1961年9月18日	1985年4月 当社入社 2013年4月 営業本部北日本統括部北関東支店長 2014年4月 営業本部西日本統括部中国支店長 2015年4月 営業本部東日本統括部東京支店長 2017年4月 営業本部大阪支店長 2018年4月 執行役員 営業本部大阪支店長 2021年4月 執行役員 営業本部関西支店長 2021年6月 取締役(現任) 2021年6月 機能食品担当兼機能食品カンパニー長 (現任)	(注)3	47
取締役 サプライチェーン・ 信頼性保証担当	木村 ひとみ	1961年9月2日	1984年4月 当社入社 2015年4月 信頼性保証統括部薬事部長 2020年4月 信頼性保証統括部長 (総括製造販売責任者) 2021年4月 執行役員 信頼性保証統括部長 (総括製造販売責任者) 2021年6月 取締役(現任) 2021年6月 サプライチェーン・信頼性保証担当 (現任)	(注)3	17
取締役	櫻井 美幸	1964年12月15日	1992年4月 司法研修所司法修習修了 1992年4月 大阪弁護士会登録 1992年4月 西村法律会計事務所入所 2003年5月 花水木法律事務所共同経営(現任) 2015年3月 公益財団法人日本生命財団監事(現任) 2016年4月 国立大学法人大阪大学監事(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 株式会社日本触媒社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社MBSメディアホールディングス 社外監査役(現任)	(注)3	6
取締役	和田 芳直	1950年12月25日	1975年7月 大阪大学医学部附属病院入職 1981年11月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科 1989年10月 医学博士号(大阪大学)取得 1991年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 研究所代謝部門部長 1998年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 研究所長 2011年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科部長兼研究所長 2014年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科主任部長兼研究所長 2016年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科非常勤医師 2017年4月 大阪母子医療センター母性内科 非常勤医師(現任) 2018年4月 横浜国立大学客員教授 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	小林 柚香里	1963年4月17日	1987年6月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2002年7月 同社統括本部長 2007年1月 同社理事 2007年1月 I B Mビジネスコンサルティングサービス株式会社執行役員 2016年3月 マーサー・ジャパン株式会社入社 2016年3月 同社成長戦略担当兼社長室長 2018年1月 マーサー・インベストメント・ソリューションズ株式会社取締役 2018年2月 マーサー・ジャパン株式会社C O O 2018年7月 日本マイクロソフト株式会社入社 2018年9月 同社執行役員 コーポレート戦略統括本部長兼社長室長 2020年3月 アマンダライフコンサルティング合同会社代表(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 パナソニック コネクト株式会社社外取締役(現任) 2023年3月 株式会社ブリヂストン 社外取締役(現任) 2023年6月 合同会社J C 1代表(現任)	(注)3	1
取締役	西 真弓	1957年10月7日	1980年4月 愛知県がんセンター研究所生物学部入職 1980年4月 薬剤師免許取得 1991年4月 京都府立医科大学麻酔学教室入職 1991年5月 医師免許取得 1997年3月 医学博士号(京都府立医科大学)取得 1997年4月 京都府立医科大学第一解剖学教室助手 1998年6月 京都府立医科大学第一解剖学教室講師 2003年4月 京都府立医科大学大学院医学研究科講師 2005年4月 京都府立医科大学大学院医学研究科生体構造科学助教授 2007年4月 京都府立医科大学大学院医学研究科生体構造科学准教授 2009年8月 奈良県立医科大学医学部第一解剖学講座教授 2010年4月 京都府立医科大学大学院医学研究科客員教授 2023年4月 奈良県立医科大学医学部名誉教授(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	桑原 健誌	1958年3月4日	1983年4月 当社入社 2004年10月 研究開発本部創薬研究所生物研究部長 2008年4月 研究開発本部核酸事業統括部核酸事業推進部長 2010年1月 研究開発本部創薬研究所東部創薬研究所長 2012年4月 研究開発本部事業開発統括部事業企画部長 2016年4月 北京事務所首席代表 2019年4月 参事国際事業統括部北京事務所首席代表 2019年6月 参事国際事業本部北京事務所首席代表 2020年4月 参事国際事業本部副本部長 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	68
常勤監査役	伊藤 弘嗣	1962年5月7日	1986年4月 当社入社 2015年4月 営業本部西日本統括部京滋・北陸支店長 2017年4月 営業本部九州支店長 2019年4月 営業本部中四国支店長 2021年4月 営業本部名古屋支店長 2022年4月 情報提供活動監督部長 2023年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	近藤 剛史	1963年11月19日	1993年4月 司法研修所司法修習修了 1993年4月 弁護士資格取得 1993年4月 近藤千秋・剛史法律事務所勤務 2001年4月 近藤総合法律事務所所長（現任） 2003年4月 弁理士登録 2010年4月 関西大学大学院法務研究科特別任用教授（現任） 2016年6月 当社監査役（現任） 2018年1月 泉州電業株式会社社外取締役（現任）	(注) 4	10
監査役	原 浩治	1960年7月14日	1983年4月 大阪国税局入局 2012年7月 大阪国税局新宮税務署長 2015年7月 大阪国税局調査第一部国際情報第二課長 2016年7月 大阪国税局西税務署長 2017年7月 大阪国税局調査第一部調査管理課長 2019年7月 大阪国税局調査第二部次長 2020年7月 大阪国税局北税務署長 2021年7月 大阪国税局北税務署退職 2021年8月 税理士登録 2021年8月 原浩治税理士事務所所長（現任） 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	1
計					1,007

(注) 1. 取締役 櫻井美幸氏、和田芳直氏、小林柚香里氏及び西真弓氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 近藤剛史氏及び原浩治氏は、社外監査役であります。

3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）が当社から独立した第三者の立場で企業統治を監視する機能を重要視しており、社外役員の選任に際しては、当社からの独立性を基本に候補を選定しております。

当社は、社外役員の「独立性判断基準」を以下のとおり定めており、社外役員が以下の項目の何れにも該当しない場合、十分な独立性を有しているものと判断します。

- (1) 現在及び過去の当社（子会社を含む。以下同じ）の業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (4) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (5) 当社の大株主又はその業務執行者
- (6) 当社から多額の寄付を受けている者（法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- (7) 上記(1)から(6)までの何れか重要な者の近親者

*注記

- (1)～(6)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、その他これに準じるもの及び使用人
- (2)「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度の取引額が当社の連結売上高の2%を超える取引先
- (3)「当社を主要な取引先とする者」とは、相手にとって当社が主要と言う意味で、直近事業年度の取引額が相手の連結売上高の2%を超える取引先
- (4)(6)「多額」とは、1千万円超かつ相手の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることを言う
- (5)「当社の大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を有する株主
- (7)「重要な者」とは、部長格以上の業務執行者、「近親者」とは、配偶者又は2親等以内の親族

社外取締役 櫻井美幸氏は、弁護士として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を当社の経営に反映して頂いております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、同氏は株式会社日本触媒の社外取締役及び株式会社MBSメディアホールディングス社外監査役であります。また、同氏は株式会社日本触媒の社外取締役及び株式会社MBSメディアホールディングス社外監査役であります。同社と当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 和田芳直氏は、医師として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を当社の経営に反映して頂いております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、同氏は株式会社日本触媒の社外取締役及び株式会社MBSメディアホールディングス社外監査役であります。同社と当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 小林柚香里氏は、独立した立場から、外資系IT企業等において長年にわたり様々な業務や会社経営に携わった同氏が有する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映して頂いております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、同氏はアマンドライフコンサルティング合同会社の代表、パナソニック コネクト株式会社及び株式会社ブリヂストンの社外取締役、合同会社JC1の代表であります。同社と当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 西真弓氏は、医師、薬剤師として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を当社の経営に反映して頂けると考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

各氏とも社外役員の「独立性判断基準」を満たしていることから、当社からの独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役 近藤剛史氏は、弁護士として法的な専門知識と識見を有しており、社外監査役としての監査機能及び役割を果たして頂いております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、同氏は泉州電業株式会社の社外取締役であります。同社と当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 原浩治氏は、税理士として法的な専門知識と識見を有しており、社外監査役としての監査機能及び役割を果たして頂けると考えております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、同氏は泉州電業株式会社の社外取締役であります。同社と当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

両氏とも社外役員の「独立性判断基準」を満たしていることから、当社からの独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に出席し、議決事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受け、必要に応じて当社の経営に対する貴重な指摘、意見を述べております。

当社の社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席に加え、会計監査人から適時報告を受け、情報交換、意見交換を行っております。また、内部監査部門とは常に相互に連携をとり、情報交換を行う体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。

当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしております。現在、監査役会議長は常勤監査役2名が交代で務めており、社外監査役原浩治氏は、税理士の資格を有し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては18回開催され、主に監査計画の審議や監査結果の報告等を行いました。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、社外監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

< 各監査役の監査役会への出席状況 >

役職	氏名	出席回数
監査役	松浦守生	18回/18回 (出席率 100%)
監査役	桑原健誌	18回/18回 (出席率 100%)
監査役(社外)	近藤剛史	18回/18回 (出席率 100%)
監査役(社外)	丸山澄高	18回/18回 (出席率 100%)

3. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席率は100%でした。

監査役全員による代表取締役社長及び社外取締役との会談を半期毎に開催し、率直な意見交換を行っております。また、1年間の部門監査やグループ会社往査を踏まえ、年度初めに監査役全員と管掌役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っております。その他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者より報告を受け、意見交換を行っております。

会計監査人に対しては、独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

代表取締役会長直属の組織である監査部が11名体制で内部監査規程に則った業務監査を実施しています。

内部監査の実効性を確保するための取組として、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行っております。

また、監査部と監査役は、定例会の会合及び必要に応じた適宜の方法を通じて、協議、意見交換を行い連携を密にしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

55年間

c. 業務を執行した公認会計士

高見 勝文
田中 賢治

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士15名、その他の従事者19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選解任に当たっては、以下の点に留意して評価を実施すると共に、再任を含めて検討いたしました。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

1. 監査法人の品質管理体制について、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果に問題がないこと
 2. 監査チームについて、独立性を保持していること、会社の事業内容を理解した適切なメンバーで構成され、リスクを勘案した監査計画を策定・実施できていること
 3. 監査役、経営陣及び内部監査部門等と有効かつ十分なコミュニケーションが取れていること
- これらを総合的に判断し、有限責任監査法人トーマツを再任することを、監査役会として決議致しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の選解任等に関する議案内容の決定権行使に関する対応方針-会計監査人の評価及び選定基準と共に-」を策定し、これに基づき、会計監査人の年間を通じて行った諸活動及び会計監査の実績を確認すると共に、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査体制、品質管理体制が整備されていること、監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、総合的に評価して選定につき判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94	61	68	15
連結子会社	-	-	-	-
計	94	61	68	15

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である国際財務報告基準(IFRS)導入に関する助言・指導業務を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である内部統制に関する助言・指導業務を委託し、その対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	29	-	24
連結子会社	16	18	25	44
計	16	48	25	69

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人、Deloitte Tax LLPに対して税務関連業務に関する資料の作成及び助言の対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査局面別の監査時間、単位あたりの報酬額、業務の特性、他社状況等を勘案しまして、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部門及び会計監査人から入手した資料に基づき、会計監査人による前事業年度の監査計画と実績、監査時間と監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月17日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主及び従業員に対する説明責任を果たしうる公正かつ合理性の高い報酬内容とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内において、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定しております。なお、報酬委員会は過半数が社外取締役で構成され、委員長は社外取締役が務めております。

(取締役(社外取締役を除く)の報酬)

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬については、月額報酬と賞与部分で構成されております。月額報酬は、外部機関の調査データ、他社水準等の水準を考慮し、総合的に勘案して定めた役職に応じた定額に、各取締役(社外取締役を除く)の業績評価を加味して決定しております。期間業績に連動する賞与部分は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役(社外取締役を除く)の業績評価を加味して決定しております。個別の報酬額については、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定しております。

(社外取締役の報酬)

社外取締役の報酬については、経営の監督機能を十分に機能させるため、固定報酬のみとしております。個別の報酬額については、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定しております。

(監査役の報酬)

監査役の報酬については、経営の監督機能及び監査機能を十分に機能させるため、固定報酬のみとしております。個別の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及びその内容は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会で、取締役(当該株主総会決議時10名)の報酬額を年額6億円以内とし、また、2006年6月29日開催の第143期定時株主総会で、監査役(当該株主総会決議時4名)の報酬額を年額8千万円以内と決議をいただいております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬については、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内において、取締役会からの委任に基づき報酬委員会の審議によって決定しております。

この権限を委任した理由は、当社は、取締役会の下に過半数が独立社外取締役で構成された報酬委員会を設置しており、取締役の報酬に関する決定プロセスの透明性や客観性を高めるためであります。

これらの手続きを経て取締役の報酬額が決定されていることから、当社取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

- ・ 櫻井美幸(社外取締役、委員長)
- ・ 和田芳直(社外取締役)
- ・ 前川重信(代表取締役会長)

取締役及び監査役の報酬等の種類別の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	437	215	223	8
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	2
社外役員	60	60	-	6

業績連動報酬等に関する事項

当社の取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額に各取締役（社外取締役を除く）の業績評価を加味して決定した額を賞与として支給しております。なお、業績指標は、適宜、環境の変化に応じて、報酬委員会の答申を踏まえ、見直しを行うものとしたします。また、非金銭報酬等については、支給しないものとしております。

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬に係る指標は、連結営業利益であり、当該指標を選択した理由は、連結営業利益が本業の業績を最も反映する指標ととらえるとともに、従業員の処遇との整合性等を勘案した上で選択しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結営業利益は、目標が270億円で、実績は300億4千9百万円となりました。

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の中で、株式の政策保有とその議決権行使に関する基本方針を定めております。「純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式」は全て政策保有株式と位置づけ、取引関係の有無や重要性といった「保有目的の合理性」と、保有資産としての「経済的合理性」を年1回定期的に検証し、取締役会においてその検証結果を確認、個別銘柄ごとに保有の可否を判断しております。その上で保有の意義に乏しいものについては、順次縮減を図っております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 「保有目的の合理性」に関して2項目、「経済的合理性」に関して2項目を評価し、その結果を踏まえ、2022年3月末時点の取引状況と株価、配当等によって保有する上場株式28銘柄を検証した結果、2022年度においては2銘柄を売却いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	327
非上場株式以外の株式	26	18,792

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	増加した銘柄は滝沢ハムの1社で取引先持株会からの振替によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	743

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,824,930	4,824,930	金融取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	4,091	3,668		
小野薬品工業(株)	941,000	941,000	協力関係の構築を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	2,600	2,885		
(株)京都銀行	399,802	399,802	金融取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	2,498	2,138		
(株)メディパルホールディングス	791,710	791,710	医薬品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	1,428	1,595		
(株)島津製作所	206,000	206,000	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	852	872		
東京海上ホールディングス(株)	334,140	111,380	損害保険取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。株式分割により株式数が増加しております。	有
	851	793		
(株)堀場製作所	100,000	100,000	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	791	670		
東邦ホールディングス(株)	325,453	325,453	医薬品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	764	602		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱倉庫(株)	237,000	237,000	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	737	720		
科研製薬(株)	171,100	171,100	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	632	665		
(株)松風	270,000	270,000	協力関係の構築を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	547	421		
久光製薬(株)	121,500	121,500	協力関係の構築を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	459	444		
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	184,800	184,800	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	440	432		
キッセイ薬品工業(株)	159,700	159,700	医薬品製造の受託取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	421	408		
(株)スズケン	102,980	102,980	医薬品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	344	373		
宝ホールディングス (株)	300,000	300,000	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	306	330		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)たけびし	154,000	154,000	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	267	219		
NISSHA(株)	124,927	124,927	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	232	181		
日本ハム(株)	38,500	38,500	機能食品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	無
	147	159		
丸大食品(株)	65,504	65,504	機能食品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	95	97		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	115,605	115,605	機能食品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	無
	80	75		
北興化学工業(株)	83,490	83,490	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	70	78		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	76,734	76,734	医薬品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	有
	68	56		
滝沢ハム(株)	13,800	13,345	機能食品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。取引先持株会からの振替により増加しております。	無
	40	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくやく・竹山 ホールディングス	27,504	27,504	医薬品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	無
	17	18		
林兼産業(株)	8,186	8,186	機能食品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しております。「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証し、2023年4月の取締役会において検証結果を確認、保有の可否を判断しております。	無
	3	4		
アルフレッサホール ディングス(株)	-	322,784	医薬品事業の販売取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しておりましたが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証した結果、当事業年度(2022年度)に売却しました。	無
	-	548		
(株)ワコールホールデ ィングス	-	100,500	仕入取引関係の維持・強化を目的に株式を保有しておりましたが、「保有目的の合理性」と保有資産としての「経済的合理性」を検証した結果、当事業年度(2022年度)に売却しました。	無
	-	185		

(注)個別銘柄ごとの定量的な保有効果について

取引関係の有無や重要性といった「保有目的の合理性」と、保有資産としての「経済的合理性」を年1回定期的に検証し、取締役会においてその検証結果を確認、個別銘柄ごとに保有の可否を判断しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の資料及び情報を適宜入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に定期的に参加しております。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠した社内規程やマニュアル等を整備し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5,29	60,566	60,047
営業債権及びその他の債権	6,29	43,178	44,686
棚卸資産	7	38,066	36,358
その他の金融資産	8,29	5,174	11,554
その他の流動資産	9	2,738	5,225
流動資産合計		149,724	157,873
非流動資産			
有形固定資産	10,32	28,304	32,215
無形資産	11,32	14,050	17,155
使用権資産	12	2,753	2,779
その他の金融資産	8,29	22,294	22,308
繰延税金資産	14	901	3,241
その他の非流動資産	9,13	1,915	1,877
非流動資産合計		70,219	79,578
資産合計		219,943	237,451

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15,29	21,022	20,538
その他の金融負債	16,29	374	314
リース負債	12	1,494	1,516
未払法人所得税	14	3,123	6,131
その他の流動負債	18	6,014	6,682
流動負債合計		32,029	35,183
非流動負債			
その他の金融負債	16,29	237	232
リース負債	12	1,219	1,148
退職給付に係る負債	17	5,506	4,895
その他の非流動負債	18	64	57
非流動負債合計		7,027	6,334
負債合計		39,057	41,518
資本			
資本金	19	5,174	5,174
資本剰余金	19	4,445	4,445
利益剰余金	19	165,303	180,433
自己株式	19	2,478	2,480
その他の資本の構成要素	19	8,140	8,052
親会社の所有者に帰属する持分合計		180,585	195,625
非支配持分		300	307
資本合計		180,886	195,933
負債及び資本合計		219,943	237,451

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
売上収益	21	137,484	144,175
売上原価	23	50,191	55,980
売上総利益		87,293	88,195
販売費及び一般管理費	22,23	32,173	34,812
研究開発費	23	22,863	24,135
その他の収益	24	1,573	1,908
その他の費用	24	882	1,106
営業利益		32,948	30,049
金融収益	25	472	575
金融費用	25	119	136
税引前利益		33,301	30,489
法人所得税費用	14	8,303	7,669
当期利益		24,998	22,819
当期利益の帰属			
親会社の所有者		24,986	22,812
非支配持分		12	7
当期利益		24,998	22,819
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	370.97	338.70

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
当期利益		24,998	22,819
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	26,29	547	516
確定給付制度の再測定	26	49	111
純損益に振り替えられることのない項目合計		596	404
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	26	160	362
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		160	362
税引後その他の包括利益		756	41
当期包括利益		24,241	22,861
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		24,229	22,854
非支配持分		12	7
当期包括利益		24,241	22,861

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2021年4月1日残高		5,174	4,445	146,796	2,476	93	9,315
当期利益		-	-	24,986	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	160	547
当期包括利益合計		-	-	24,986	-	160	547
自己株式の取得	19	-	-	-	2	-	-
剰余金の配当	20	-	-	6,802	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	324	-	-	373
所有者との取引額等合計		-	-	6,478	2	-	373
2022年3月31日残高		5,174	4,445	165,303	2,478	253	8,394

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		非支配持分	合計	
		確定給付制度の再測定	合計			合計
2021年4月1日残高		-	9,221	163,161	288	163,449
当期利益		-	-	24,986	12	24,998
その他の包括利益		49	756	756	-	756
当期包括利益合計		49	756	24,229	12	24,241
自己株式の取得	19	-	-	2	-	2
剰余金の配当	20	-	-	6,802	-	6,802
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		49	324	-	-	-
所有者との取引額等合計		49	324	6,804	-	6,804
2022年3月31日残高		-	8,140	180,585	300	180,886

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2022年4月1日残高		5,174	4,445	165,303	2,478	253	8,394
当期利益		-	-	22,812	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	362	516
当期包括利益合計		-	-	22,812	-	362	516
自己株式の取得	19	-	-	-	1	-	-
自己株式の処分	19	-	0	-	0	-	-
剰余金の配当	20	-	-	7,812	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	129	-	-	241
所有者との取引額等合計		-	0	7,683	1	-	241
2023年3月31日残高		5,174	4,445	180,433	2,480	616	8,669

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	合計
		確定給付制度の再測定	合計			
2022年4月1日残高		-	8,140	180,585	300	180,886
当期利益		-	-	22,812	7	22,819
その他の包括利益		111	41	41	-	41
当期包括利益合計		111	41	22,854	7	22,861
自己株式の取得	19	-	-	1	-	1
自己株式の処分	19	-	-	0	-	0
剰余金の配当	20	-	-	7,812	-	7,812
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		111	129	-	-	-
所有者との取引額等合計		111	129	7,814	-	7,814
2023年3月31日残高		-	8,052	195,625	307	195,933

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		33,301	30,489
減価償却費及び償却費		4,588	5,041
受取利息及び受取配当金		472	575
支払利息		55	50
為替差損益(は益)		5	1,165
固定資産売却損益(は益)		1	1
固定資産処分損		333	87
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		2,885	1,425
棚卸資産の増減額(は増加)		2,425	1,782
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		2,723	81
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		679	771
その他		2,354	779
小計		32,178	32,815
利息及び配当金の受取額		473	575
利息の支払額		30	50
法人所得税の支払額		11,305	7,169
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,316	26,170
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		1,114	1,162
定期預金の払戻による収入		654	1,102
有形固定資産の取得による支出		3,137	5,660
有形固定資産の売却による収入		1	1
無形資産の取得による支出		5,806	6,068
投資の取得による支出		3,402	11,918
投資の売却及び償還による収入		2,765	6,064
その他		2	9
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,037	17,631
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	28	1,605	1,794
自己株式の取得による支出		2	1
自己株式の売却による収入		-	0
配当金の支払額		6,799	7,809
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,407	9,605
現金及び現金同等物に係る換算差額		188	547
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,683	518
現金及び現金同等物の期首残高	5	57,883	60,566
現金及び現金同等物の期末残高	5	60,566	60,047

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本新薬株式会社（以下、「当社」）は日本国に所在する株式会社であります。当社の登記している本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.nippon-shinyaku.co.jp/>)で開示しております。

当社の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」）により構成されております。当社グループは、医薬品事業、機能食品事業及びその他これらに附帯する事業を行っております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「4. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、期末日現在で有効なIFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品及び確定給付制度に係る資産又は負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び表示単位

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行っております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、以下のとおりであります。

- ・収益認識のタイミング - 注記「3. 重要な会計方針 (15) 売上収益」
- ・非金融資産の減損 - 注記「3. 重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損」、注記「11. 無形資産」
- ・繰延税金資産の回収可能性 - 注記「3. 重要な会計方針 (16) 法人所得税」、注記「14. 法人所得税」
- ・確定給付制度債務の測定 - 注記「3. 重要な会計方針 (12) 従業員給付」、注記「17. 退職後給付制度」
- ・金融商品の公正価値測定 - 注記「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品」、注記「29. 金融商品」

(5) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済み基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度末において未適用の主な基準書は以下のとおりであります。なお、同基準の適用による当社の連結財務諸表への影響に重要性はないと考えております。

基準書及び解釈指針	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの適用 開始時期	新設・改訂の概要
IAS第12号「法人所得税」の修正	2023年1月1日	2024年3月期	繰延税金資産及び負債の当初認識時に同額の将来加算一時差異及び将来減算一時差異が生じる取引について、当初認識の免除は適用されないとする改訂

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。

支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社については、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含めております。支配の喪失を伴わない連結子会社に対する持分の変動は、資本取引として非支配持分の修正額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額を資本剰余金に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高、並びに内部取引により生じた未実現損益を相殺消去しております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(2) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産として指定した資本性金融商品に対する投資から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引コストは、金融費用として純損益に認識しております。

() 分類及び事後測定

当社グループは、保有する金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産、(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産、(d) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しており、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

以下の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後、償却原価で測定される金融資産については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

以下の条件がともに満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方を目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後は公正価値で測定し、事業的な変動のうち、為替差損益、減損利得又は減損損失、実効金利法に基づく受取利息は純損益に認識し、その他の変動は、その他の包括利益に含めて認識しております。

認識を中止したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、投資の払い戻しであることが明らかな場合を除き、金融収益として純損益で認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

当初認識後は、公正価値で測定し、事後的な変動は、配当金や受取利息を含めずに純額で金融収益又は金融費用として純損益に認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・報告日時点において過大なコスト又は労力を掛けずに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益に認識しており、計上した貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益に認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債

() 当初認識及び測定

金融負債は当初認識時に(a)償却原価で測定される金融負債と(b)純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定される金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、公正価値で当初測定しております。

() 分類及び事後測定

(a) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。実効金利法に基づく支払利息は、金融費用として純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は金融収益又は金融費用として純損益で認識しております。

() 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに認識を中止しております。

デリバティブ金融商品

当社グループは、為替変動によるリスクを回避するために、為替予約を利用しております。このデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。従って、デリバティブ金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に分類しております。

金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格等を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1 同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2 資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット(すなわち価格そのもの)又は間接的に観察可能なインプット(すなわち価格そのもの)のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3 資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット(すなわち観察不能なインプット)

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。

棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおり、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しております。

(6) 売却目的で保有する資産

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合には、当該資産(又は処分グループ)を売却目的で保有する資産に分類しております。

売却目的で保有する資産は、「帳簿価額」と「売却コスト控除後の公正価値」のいずれか低い金額で測定しており、売却目的で保有する資産に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行っておりません。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年から50年
機械装置	8年から20年
工具、器具及び備品	4年から15年

なお、減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は、期末日ごとに見直しを行い、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

内部発生の開発費用は資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識しておりますが、臨床試験の費用等、製造販売承認の取得までに発生する内部発生の開発費用は、期間の長さや開発に関連する不確実性の要素を伴い資産計上規準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識しております。また、他社から個別に取得した仕掛中の研究開発投資に対する支払額（契約一時金及びマイルストーン）は、将来の経済的便益をもたらす可能性が高く、かつ、識別可能な場合に、仕掛研究開発として資産を認識しております。

仕掛研究開発は、未だ使用可能な状態ではないため、償却しておりませんが、販売可能となった時点で販売権に振り替え、その見積耐用年数にわたって償却しております。

仕掛研究開発から振り替えられた販売権の見積耐用年数は、関連する特許権の法的保護期間などを考慮したキャッシュ・フローの予測期間に基づいて決定しております。償却方法は、無形資産のそれぞれの見積耐用年数にわたって、定額法によっております。

主要な無形資産の見積り耐用年数は概ね以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
販売権	5年から17年

見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

(借手側)

当社グループは契約により当該資産を使用する権利を一定期間にわたり与えられているかどうかの検討を通じて、当該契約にリースが含まれているか否か判定しております。

リース契約が識別された場合、リース開始日において使用権資産と関連するリース負債を認識しております。

なお、リース負債はリース開始日において支払われていない支払リース料を現在価値に割り引いて測定しており、使用権資産は、リース債務の金額に、リース開始日以前に支払ったリース料、初期直接コスト及び現状回復義務負担相当額を加算して算定しております。

当初認識後、使用権資産は資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間にわたって減価償却しております。また、リース負債は、リース負債に係る金利及び支払われたリース料を反映して測定しております。

なお、リース期間が12か月以内のもの及び少額資産のリースについては、リース料総額をリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類しております。ファイナンス・リースについては、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を認識し、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものではないリースは、オペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リースについては、リース料をリース期間にわたり、定額法により収益として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

投資不動産の当初認識後の測定については原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

土地等の減価償却を行わない資産を除き、有形固定資産に準じた見積耐用年数にわたって定額法により減価償却を行っております。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、決算日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは、非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）について、各報告期間の期末日に資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しております。

有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産

資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産

資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に減損テストを実施しております。回収可能価額は資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産又は資金生成単位が他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として純損益に認識しております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

減損の戻入

各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後又は償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

(12) 従業員給付

従業員給付には、退職後給付制度、短期従業員給付が含まれております。退職後給付制度は、確定給付型年金制度と確定拠出型年金制度からなります。

退職後給付

(i) 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値で認識しております。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。なお確定給付制度が積立超過である場合には、将来掛金の減額又は現金の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

数理計算上の差異は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用及び清算損益は純損益として認識しております。当期に発生したすべての数理計算上の差異は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識後、利益剰余金に振り替えております。

() 確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した時点で費用として認識しております。

その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務は、当社保有の建物について、建替え等のための取壊しの時期及び有害物質の除去のために必要な支出額を見積り、割り引くことで認識しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(15) 売上収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務を充足した時に(または充足するにつれて)収益を認識する

製商品の販売

製商品の販売は、製商品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で売上収益を認識しております。

製商品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート等をつけて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。

リベート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、売上収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲のみで認識しております。

製商品の販売に係る対価は、顧客への製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

工業所有権等収益

工業所有権等収益は、主としてライセンス収入及びロイヤリティ収入で構成されております。

ライセンス収入は、当社グループが第三者との間で締結した開発品又は製品の開発・販売権等に関するライセンス契約等に基づいて受領した契約一時金、マイルストーンによる収入であります。ライセンス契約等において、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点で契約一時金を売上収益として認識し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点でマイルストーンによる収入を売上収益として認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した開発協力等の履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識しております。なお、マイルストーンによる収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から売上収益として認識しております。

ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたライセンス契約等における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれかが遅い時点で、売上収益として認識しております。

工業所有権収益に係る対価は、契約に基づく権利の確定時点から、主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

共同販促（サービスの提供）による収益

顧客に対し共同販促活動を提供する場合、共同販促活動を実施した時点で履行義務が充足されると判断していることから、共同販促活動の実施時点で収益を認識しております。また、この共同販促により発生する費用の負担分を、販売費及び一般管理費として認識しております。

共同販促による収益に係る対価は、共同販促活動の実施時点から、主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識される項目に関する税金を除いて、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金資産及び負債は、税務上と会計上の資産及び負債の金額に係る一時差異に対して、資産負債法により繰延税金費用を認識しております。原則として、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は、将来減算一時差異が利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんから生じる一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

繰延税金資産及び負債は、連結決算日において制定され、又は実質的に制定されている法令に基づき、関連する一時差異が解消される時に適用されると予想される税率を使用して算定しております。

当社グループが未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的権利を有し、かつ企業が純額により決済することを意図する場合、繰延税金資産及び負債を相殺表示しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。なお、希薄化後1株当たり利益（潜在株式調整後1株当たり利益）は、希薄化効果のある潜在的普通株式が存在しないため算定しておりません。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「医薬品事業」、「機能食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、主に泌尿器科系治療剤、血液がん治療剤、難病・希少疾患治療剤、婦人科系治療剤を生産・販売しております。

「機能食品事業」は、主に健康食品素材、品質安定保存剤、プロテイン製剤、サプリメントを生産・販売しております。

(2) 報告セグメントの金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(3) 報告セグメントの金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品	機能食品	合計		
売上収益					
（1）外部顧客への売上収益	120,650	16,834	137,484	-	137,484
（2）セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	120,650	16,834	137,484	-	137,484
セグメント利益	32,244	529	32,773	174	32,948
金融収益	-	-	-	-	472
金融費用	-	-	-	-	119
税引前利益	-	-	-	-	33,301
セグメント資産	121,515	13,431	134,946	84,997	219,943
その他の項目					
減価償却費及び償却費	4,195	186	4,381	206	4,588
資本的支出	10,269	242	10,512	231	10,744

（注）1. セグメント利益の調整額は手元資金（現金及び預金）の為替差損益、賃貸不動産損益等であります。

2. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は84,997百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産及び繰延税金資産等であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品	機能食品	合計		
売上収益					
（１）外部顧客への売上収益	121,988	22,187	144,175	-	144,175
（２）セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	121,988	22,187	144,175	-	144,175
セグメント利益	28,771	574	29,345	704	30,049
金融収益	-	-	-	-	575
金融費用	-	-	-	-	136
税引前利益	-	-	-	-	30,489
セグメント資産	127,207	16,114	143,322	94,129	237,451
その他の項目					
減価償却費及び償却費	4,821	201	5,023	18	5,041
資本的支出	12,844	189	13,034	-	13,034

（注）１．セグメント利益の調整額は手元資金（現金及び預金）の為替差損益、賃貸不動産損益等であります。

２．セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は94,129百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産及び繰延税金資産等であります。

（４）製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品			機能食品	合計
	製商品販売	工業所有権等収益	共同販促収入		
外部顧客への売上収益	78,508	33,207	8,934	16,834	137,484

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品			機能食品	合計
	製商品販売	工業所有権等収益	共同販促収入		
外部顧客への売上収益	81,753	30,714	9,520	22,187	144,175

(5) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

外部顧客への売上収益

(単位:百万円)

日本	欧州		その他	合計
		うちスイス		
94,367	29,989	29,982	13,128	137,484

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位:百万円)

日本	その他	合計
46,796	226	47,023

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。また、金融商品及び繰延税金資産は含んでおりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

外部顧客への売上収益

(単位:百万円)

日本	欧州		その他	合計
		うちスイス		
95,029	37,925	37,628	11,220	144,175

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位:百万円)

日本	その他	合計
53,466	561	54,028

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。また、金融商品及び繰延税金資産は含んでおりません。

(6) 主要な顧客に関する情報

主要な顧客に対する売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	関連する報告セグメント	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ジョンソン・エンド・ジョンソン社及びその子会社	医薬品	32,618	40,406
アルフレッサ(株)及びその子会社	医薬品	19,182	18,750
(株)スズケン及びその子会社	医薬品	18,186	17,322
(株)メディセオ	医薬品	16,781	14,857

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
現金及び預金	50,413	48,454
短期投資	11,499	12,999
預入期間が3ヵ月超の定期預金	1,347	1,407
合計	60,566	60,047

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
受取手形及び売掛金	41,992	43,125
電子記録債権	540	762
未収入金	646	798
貸倒引当金	0	0
合計	43,178	44,686

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。なお、信用リスク管理については、注記「29. 金融商品」に記載しております。

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
商品及び製品	19,177	16,460
仕掛品及び半製品	7,913	10,004
原材料及び貯蔵品	10,975	9,894
合計	38,066	36,358

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識され「売上原価」に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ48,297百万円及び53,985百万円であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ999百万円及び1,086百万円であります。

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

分類	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
流動資産		
償却原価で測定する金融資産		
預入期間が3ヵ月超の定期預金	1,347	1,407
債券	3,600	10,128
その他	15	10
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	211	8
流動資産合計	5,174	11,554
非流動資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式(注)	20,604	20,604
償却原価で測定する金融資産		
債券	160	229
その他	363	378
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	300	300
出資金	865	796
非流動資産合計	22,294	22,308

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した株式の個別銘柄と公正価値は、注記「29. 金融商品」に記載のとおりであります。

9. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
その他の流動資産		
前払金	2,685	5,122
その他	52	103
その他の流動資産合計	2,738	5,225
その他の非流動資産		
投資不動産(注記13参照)	1,738	1,712
その他	176	164
その他の非流動資産合計	1,915	1,877

10.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2021年4月1日残高	10,568	4,417	3,401	7,667	451	26,505
取得	440	280	590	-	2,449	3,760
売却又は処分	76	5	38	-	-	120
減価償却	741	519	541	-	-	1,803
振替	805	11	191	-	1,052	43
在外営業活動体の換算差額	2	-	3	-	0	6
2022年3月31日残高	10,997	4,183	3,606	7,667	1,849	28,304
取得	94	148	716	928	3,902	5,790
売却又は処分	8	4	22	-	-	35
減価償却	755	549	545	-	-	1,850
振替	540	931	283	-	1,755	0
在外営業活動体の換算差額	2	-	3	-	0	6
2023年3月31日残高	10,871	4,708	4,042	8,595	3,997	32,215

(注) 1. 建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。

2. 有形固定資産の減価償却額は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

3. 有形固定資産として資産化した借入費用はありません。

(単位：百万円)

取得原価	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2021年4月1日残高	28,508	12,811	9,408	7,667	451	58,847
2022年3月31日残高	29,290	12,865	9,755	7,667	1,849	61,428
2023年3月31日残高	29,412	13,447	10,477	8,595	3,997	65,929

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2021年4月1日残高	17,940	8,394	6,007	-	-	32,341
2022年3月31日残高	18,293	8,681	6,148	-	-	33,123
2023年3月31日残高	18,540	8,738	6,435	-	-	33,714

(2)コミットメント

有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、注記「32.コミットメント」をご参照ください。

11. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	仕掛研究開発	販売権	ソフトウェア	その他	合計
2021年4月1日残高	5,924	3,401	459	47	9,833
個別の取得	4,911	-	80	378	5,370
処分	-	-	4	-	4
減価償却	-	937	198	12	1,148
振替	2,711	2,711	63	63	-
在外営業活動体の換算差額	-	-	0	-	0
2022年3月31日残高	8,123	5,175	400	350	14,050
個別の取得	1,564	3,487	129	-	5,181
処分	-	-	1	0	1
減価償却	-	1,240	191	27	1,459
減損損失	-	616	-	-	616
振替	1,170	1,170	287	287	-
在外営業活動体の換算差額	-	-	0	-	0
2023年3月31日残高	8,517	7,976	625	35	17,155

(注) 1. 無形資産の償却額は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

2. 無形資産として資産化した借入費用はありません。

3. 医薬品事業において、販売権の収益性低下に伴い、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

取得原価	仕掛研究開発	販売権	ソフトウェア	その他	合計
2021年4月1日残高	7,181	15,177	2,421	103	24,884
2022年3月31日残高	9,380	17,889	2,493	418	30,181
2023年3月31日残高	9,774	19,984	2,931	52	32,743

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	仕掛研究開発	販売権	ソフトウェア	その他	合計
2021年4月1日残高	1,256	11,776	1,962	56	15,051
2022年3月31日残高	1,256	12,713	2,092	68	16,131
2023年3月31日残高	1,256	12,007	2,305	17	15,587

(2) 重要な無形資産

個別に取得した仕掛研究開発及び販売権は、ライセンサーへの導入一時金及びマイルストーンペイメント等であり、主なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
仕掛研究開発	C A P - 1 0 0 2	C A P - 1 0 0 2
	N S - 4 0 1 (tagraxofusp)	N S - 4 0 1 (tagraxofusp)
	N S - 8 7 (daunorubicin /cytarabine)	N S - 8 7 (daunorubicin /cytarabine)
	Z X 0 0 8 (フェンフルラミン塩酸塩)	N S - 9 1 7 (radgocitabine)
	N S - 9 1 7 (radgocitabine)	
販売権	モノヴァー	フィンテブラ
	デファイテリオ	モノヴァー
	タダラフィルAG	デファイテリオ
	ガザイバ	タダラフィル製剤
	タダラフィル製剤	ガザイバ
	イソバイド	

重要な無形資産の平均残存償却年数は以下のとおりであります。

項目	内訳	前連結会計年度末 (2022年3月31日) (年)	当連結会計年度末 (2023年3月31日) (年)
販売権	販売権	8.7	9.0

(3) 仕掛研究開発及び販売権の評価

仕掛研究開発は、未だ使用可能ではないため、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に減損テストを実施しております。販売権は、減損の兆候がある場合に、減損テストを実施しております。

減損テストでは、各資産の回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行っております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値である使用価値により測定しております。将来キャッシュ・フローの見積りには、上市可能性及び将来の販売収益の予測といった仮定を使用しております。これらの見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌連結会計年度において仕掛研究開発及び販売権の金額に重要な修正を行う可能性があります。

(4) コミットメント

無形資産の取得に関するコミットメントについては、注記「32. コミットメント」をご参照ください。

12. リース
(借手側)

当社グループにおける使用権資産に分類されるリース取引は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、土地であり、契約には更新オプション、購入選択権及び変動リース料並びにエスカレーション条項は付されておらず、追加借入及び追加リース等のリース契約によって課された制限はありません。

(1) 使用権資産の期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	2,208	470	11	62	2,753
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	2,187	499	32	59	2,779

使用権資産の減価償却費は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	1,369	174	9	56	1,610
当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	1,439	207	8	52	1,707

(2) リース負債の年度別支払予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年以内	1,506	1,519
1年超5年以内	1,248	1,134
5年超	0	72
合計	2,755	2,726

(3) 純損益に認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リース負債に係る金利費用	29	28
短期リースに係る費用	81	63
少額資産のリースに係る費用 (少額リースの短期リースに係る費用を除く)	76	67

(4) リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額及び使用権資産の増加額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフロー	1,634	1,834
使用権資産の増加額	1,646	1,940

(貸手側)

当社グループが貸手となる主なリース活動は、保有している不動産の有効活用を目的としたリースであります。

ファイナンス・リースについては該当がなく、オペレーティング・リースに係るリース料(賃貸料収入)は、注記「13. 投資不動産」を参照ください。

リース料の年度別受取予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年以内	304	224
1年超5年以内	582	453
5年超	697	586
合計	1,584	1,264

13. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,764	1,738
取得	0	-
有形固定資産への振替	-	-
減価償却	26	25
売却又は処分	-	-
その他	-	-
期末残高	1,738	1,712
取得価額(期首残高)	2,489	2,490
減価償却累計額及び減損損失累計額(期首残高)	724	751
取得価額(期末残高)	2,490	2,490
減価償却累計額及び減損損失累計額(期末残高)	751	777

(2) 公正価値

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	1,738	4,064	1,712	4,220

(注) 投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいております。公正価値ヒエラルキーは、観測可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。

(3) 投資不動産からの収益及び費用

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸料収入	459	481
直接営業費	177	151

賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産はありません。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首残高	損益で認識された金額	その他の包括利益で認識された金額	その他	期末残高
繰延税金資産					
退職給付に係る負債	1,855	194	21	-	1,683
未払従業員給付	1,405	54	-	-	1,351
研究開発費等	1,964	284	-	-	2,248
無形資産	1,248	212	-	-	1,036
契約負債	409	409	-	-	-
その他	751	233	-	-	518
合計	7,635	819	21	-	6,837
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,087	-	403	-	3,684
有形固定資産	2,385	218	-	-	2,167
その他	27	57	-	-	84
合計	6,501	161	403	-	5,935
繰延税金資産(負債)の純額	1,134	658	425	-	901

(注) 繰延税金費用と損益で認識された金額との差額は、在外営業活動体の換算差額であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	損益で認識された金額	その他の包括利益で認識された金額	その他	期末残高
繰延税金資産					
退職給付に係る負債	1,683	237	48	-	1,494
未払従業員給付	1,351	144	-	-	1,496
研究開発費等	2,248	1,811	-	-	4,059
無形資産	1,036	44	-	-	1,080
その他	518	446	-	-	925
合計	6,837	2,210	48	-	9,056
繰延税金負債					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,684	-	120	-	3,804
有形固定資産	2,167	196	-	-	1,970
その他	84	44	-	-	40
合計	5,935	240	120	-	5,815
繰延税金資産（負債）の純額	901	2,451	71	-	3,241

（注）繰延税金費用と損益で認識された金額との差額は、在外営業活動体の換算差額であります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
繰越欠損金（注）	2,807	333
将来減算一時差異	547	151

（注）繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目	-	-
5年超	2,807	333
合計	2,807	333

当社グループの子会社の投資に係る将来加算一時差異について、繰延税金負債を認識していない金額は、前連結会計年度末7,734百万円、当連結会計年度末7,779百万円であります。

これは、当社グループが一時差異の取り崩しの時期をコントロールすることが可能であり、一時差異が予測可能な期間内に解消しないことが確実であるためであります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用		
当期	7,644	10,120
当期税金費用 計	7,644	10,120
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	658	2,451
繰延税金費用 計	658	2,451
法人所得税 合計	8,303	7,669

(注) 当社グループにおいては、法人税、住民税及び事業税が課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法人所得税費用の適用税率は約30.5%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における税率を使用しております。

適用税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
試験研究費税額控除	8.1%	5.7%
未認識の繰延税金資産	0.6%	2.0%
事業税付加価値割	1.4%	1.3%
永久に益金不算入	0.3%	0.3%
永久に損金不算入	0.2%	0.2%
連結子会社の繰越欠損金	0.0%	2.4%
その他	0.6%	0.4%
実際負担税率	24.9%	25.2%

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	9,551	8,359
未払金	11,471	12,178
合計	21,022	20,538

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
流動負債		
償却原価で測定する金融負債		
預り金	373	312
その他	1	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	-	-
流動負債合計	374	314
非流動負債		
償却原価で測定する金融負債		
その他	237	232
非流動負債合計	237	232

17. 退職後給付制度

(1) 退職後給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、キャッシュバランス型の企業年金基金制度を設けており、勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります）では、退職給付として、階級等と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、60才から年金支給開始の65才までのつなぎを目的とする加入・掛金選択型確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社では、退職一時金制度等を採用しております。

なお、制度資産は金融商品に係る投資リスクに晒されており、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付型年金制度の連結財政状態計算書上の金額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	22,419	20,744
制度資産の公正価値	23,566	24,100
小計	1,147	3,355
資産上限額による影響	2,974	4,275
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	3,680	3,975
合計	5,506	4,895
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	5,506	4,895
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	5,506	4,895

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年4月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	26,748	26,099
勤務費用	1,173	1,085
利息費用	169	212
給付支払額	1,322	1,276
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	51	-
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	716	1,711
その他	98	309
確定給付制度債務の期末残高	26,099	24,719

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	23,207	23,566
利息収益	162	212
事業主による拠出	1,470	1,480
給付支払額	939	872
再測定		
制度資産に係る収益	333	286
制度資産の公正価値の期末残高	23,566	24,100

資産の上限額調整表

資産の上限額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	2,549	2,974
資産上限額の影響の変動	424	1,301
期末残高	2,974	4,275

制度資産の公正価値

制度資産の主な項目ごとの公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	活発な市場で の市場価格が あるもの	活発な市場で の市場価格が ないもの	活発な市場で の市場価格が あるもの	活発な市場で の市場価格が ないもの
国内債券	2,021	-	2,071	-
国内株式	2,734	-	3,056	-
外国債券	2,597	-	2,433	-
外国株式	1,763	-	1,598	-
生命保険の一般勘定	-	9,595	-	10,403
その他	944	3,908	551	3,984
制度資産合計	10,062	13,504	9,712	14,387

当社グループの制度資産の運用方針は以下のとおりであります。

当社グループの制度資産運用に関する基本方針は、確定給付企業年金規約に規定した年金給付及び一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。

目標とする収益率は、将来にわたって健全な確定給付企業年金運営を維持するために必要な収益率、具体的には年金財政上の予定利率を上回ることを目標としております。

その運用目標を達成するための資産構成は、基本方針と適合したものであることを当社及び運用受託機関の双方が確認することとしており、また、資産構成割合は、必要に応じて見直しを行うものとしております。

基本方針は当社の状況、当社を取り巻く制度や環境の変化に応じて変更することができるものとしております。

制度資産の拠出金

翌連結会計年度の拠出額は1,486百万円と予想しております。

満期分析に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末14.5年、当連結会計年度末13.9年であります。

重要な数理計算上の仮定

上記制度に関する確定給付制度債務の測定上使用した前提条件(加重平均値)は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
割引率	0.8	1.3

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

重要な数理計算上の仮定及び仮定に関する感応度の分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	1,740	1,580
	0.5%の低下	1,944	1,740

(注) 本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。

上記の感応度分析において、いくつかの仮定には相関性があり、それぞれの仮定の変化が独立して生じることがまれであるため、確定給付制度債務の実際の変化を表さない場合があります。

さらに、上記の感応度分析においては、財政状態計算書に認識される確定給付負債を算定するときと同じように、確定給付制度債務の現在価値は報告期間の末日時点で予測単位積増方式によって算定しております。

(3) 複数事業主制度

国内連結子会社の2社については、企業年金基金(複数事業主制度)に加入しております。当該制度は総合設立型の確定給付制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。

(4) 確定拠出制度

連結会社は、確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度において1,500百万円、当連結会計年度において1,645百万円の費用を認識しております。なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

18. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
その他の流動負債		
未払賞与	3,079	3,145
未払有給休暇	952	1,077
未払消費税等	178	512
その他	1,803	1,946
その他の流動負債合計	6,014	6,682
その他の非流動負債		
資産除去債務	64	57
その他の非流動負債合計	64	57

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式総数及び資本金等の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数 (千株)	発行済普通株式数 (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	200,000	70,251	5,174	4,445
期中増減	-	-	-	-
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	200,000	70,251	5,174	4,445
期中増減	-	-	-	0
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	200,000	70,251	5,174	4,445

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(千株)	金額(百万円)
前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	2,898	2,476
期中増減	0	2
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	2,898	2,478
期中増減	0	1
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	2,898	2,480

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成されております。会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの並びにその他の資本の構成要素から振替えられたものからなっております。会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

確定給付制度の再測定は、「退職給付に係る負債」の数理計算に用いた仮定と実際との差異及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。なお、確定給付制度の再測定は、発生時に「その他の包括利益」で認識し、直ちに「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振り替えております。

在外営業活動体の換算差額は、外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

20. 配当金

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,367	50	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	3,435	51	2021年9月30日	2021年12月3日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,973	59	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	3,839	57	2022年9月30日	2022年12月5日

配当基準日が当連結会計年度であるものの、効力発生日が翌連結会計年度となる配当金は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,839	57	2023年3月31日	2023年6月30日

21. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	医薬品	機能食品	合計
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	78,508	16,834	95,342
工業所有権等収益	33,207	-	33,207
共同販促による収入	8,934	-	8,934
合計	120,650	16,834	137,484
地域別			
日本	77,533	16,834	94,367
スイス	29,982	-	29,982
その他	13,135	-	13,135
合計	120,650	16,834	137,484

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	医薬品	機能食品	合計
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	81,753	22,186	103,939
工業所有権等収益	30,714	0	30,715
共同販促による収入	9,520	-	9,520
合計	121,988	22,187	144,175
地域別			
日本	72,842	22,187	95,029
スイス	37,628	-	37,628
その他	11,516	-	11,516
合計	121,988	22,187	144,175

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の内訳は以下のとおりであります。契約資産の計上はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	41,975	43,070
受取手形	16	54
電子記録債権	540	762
合計	42,532	43,887

過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、前連結会計年度24,184百万円、当連結会計年度30,699百万円であり、いずれも工業所有権等収益であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

22. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費	16,307	16,295
販売促進諸費	5,523	5,911
減価償却費及び償却費	909	940
その他	9,431	11,664
合計	32,173	34,812

23. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与及び賞与	19,555	20,943
退職給付費用(確定給付)	1,224	1,100
退職給付費用(確定拠出)	1,550	1,645
法定福利費	1,340	1,469
福利厚生費等	1,782	2,036
合計	25,452	27,194

(注) 1. 従業員給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

2. 上記の従業員給付費用には主要な経営幹部への報酬が含まれております。主要な経営幹部への報酬は、注記「31. 関連当事者」に記載しております。

24. その他の収益及び費用

その他の収益及び費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の収益		
受取賃貸料	459	481
固定資産売却益	1	1
為替差益	993	1,193
その他	118	232
合計	1,573	1,908
その他の費用		
賃貸費用	177	151
寄付金	336	211
固定資産処分損	333	87
減損損失	-	616
その他	34	38
合計	882	1,106

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
金融収益		
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品に対する投資	455	528
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	16	45
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1	0
合計	472	575
金融費用		
支払利息		
リース負債	29	28
退職給付に係る負債	25	26
その他	1	11
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生 じる評価損	63	69
合計	119	136

26. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	787	742
法人所得税	240	226
法人所得税調整後	547	516
確定給付制度の再測定		
当期発生額	70	160
法人所得税	21	48
法人所得税調整後	49	111
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	160	362
法人所得税調整後	160	362
その他の包括利益合計	756	41

27. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	24,986	22,812
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	67,353	67,352
基本的1株当たり当期利益(円)	370.97	338.70

(注)希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果の有する株式が存在しないため記載しておりません。

28. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	リース負債	合計
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	2,842	2,842
キャッシュ・フローを伴う変動	1,605	1,605
キャッシュ・フローを伴わない変動		
リース契約の締結	907	907
リース負債の再測定	739	739
その他	169	169
前連結会計年度末(2022年3月31日)	2,713	2,713
キャッシュ・フローを伴う変動	1,794	1,794
キャッシュ・フローを伴わない変動		
リース契約の締結	1,020	1,020
リース負債の再測定	919	919
その他	193	193
当連結会計年度末(2023年3月31日)	2,665	2,665

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性を確保することを資本管理の基本方針としております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されております。

リスクには、主に 市場リスク（(a)為替リスク、(b)価格リスク）、信用リスク、流動性リスクが含まれております。これらのリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

デリバティブ取引は、基本的に利用しない方針であります。例外的に当社の輸入商品の顧客の要請、購買部門の判断により為替先物買予約を行っております。

市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループは、海外にも事業展開しており、機能通貨以外の通貨建て取引において外国為替相場の変動リスクに晒されております。

外貨建ての営業債務の一部について為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物買予約を利用しておりますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

当該デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引管理規程を設け、実施できる取引をリスクヘッジ目的の取引に限定しております。

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
米ドル	11,947	12,897
ユーロ	2,081	29
英ポンド	47	21

為替の感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、機能通貨（円）が米ドル、ユーロ及び英ポンドに対して1%円高になった場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。なお、機能通貨建ての金融商品、並びに在外営業活動体の資産及び負債を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
税引前利益に与える影響		
米ドル	119	128
ユーロ	20	0
英ポンド	0	0
合計	140	129

(b) 価格リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しているため、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響を示しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
その他の包括利益	1,868	1,879

信用リスク

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について営業部門及び経理・財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日残高管理を通じて、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループが保有する債券等については、発行会社の信用リスクに晒されておりますが、資金運用規程により格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、当社の契約先が信用度の高い国内銀行であり、取引相手の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと認識しております。

営業債権等について、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

当社グループが保有する金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財務諸表で表示している貸倒引当金控除後の帳簿価額となります。

また、期日が経過している営業債権等の額に重要性はありません。

信用リスクの集中

当社グループの売上収益は、主に少数の卸売業者を通じての製商品販売であり、上位4つのグループ会社に対する売上収益の合計は、連結損益計算書上の売上収益の約63.4%を占めております。

また、当該上位4つのグループ会社に対する営業債権は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ28,184百万円及び27,365百万円であります。

流動性リスク

当社グループは、営業債務等の金融負債について、支払義務の履行ができなくなる流動性リスクに晒されております。

当社は、各部署からの報告に基づき、経理・財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。なお、リース負債の期日別残高は、注記「12.リース」に記載しております。

前連結会計年度末（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
金融負債				
営業債務及びその他の債務	21,022	-	-	21,022
合計	21,022	-	-	21,022

当連結会計年度末（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
金融負債				
営業債務及びその他の債務	20,538	-	-	20,538
合計	20,538	-	-	20,538

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の見積り

公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。

市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

これらは短期間で決済されるため、公正価値が帳簿価額と近似しております。

（その他の金融資産及びその他の金融負債）

市場価格のある株式、債券の公正価値は、期末日の市場価格により測定しております。市場価格の入手できない株式については、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。

市場価格の入手できないこれらの金融商品の公正価値測定に当たって用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、EBIT倍率（前連結会計年度末2.5倍～9.4倍、当連結会計年度末1.2倍～30.2倍）であります。なお、EBIT倍率が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。

デリバティブ資産及び負債は、金利、外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用して評価しております。

これら以外の金融資産及び金融負債のうち、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似しております。短期間で決済されないものは、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価モデル等により公正価値を測定しております。

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値

各決算日において、償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値の差額に重要性はありません。

公正価値で測定する金融商品とヒエラルキー

以下の表では、公正価値で測定される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）又は間接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要なレベル間の振替はありません。

前連結会計年度末（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	18,686	-	1,917	20,604
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	-	211	-	211
債券	-	-	300	300
出資金	-	-	865	865
金融資産合計	18,686	211	3,083	21,981
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	-	-	-
金融負債合計	-	-	-	-

当連結会計年度末（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	18,792	-	1,811	20,604
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	-	8	-	8
債券	-	-	300	300
出資金	-	-	796	796
金融資産合計	18,792	8	2,908	21,709
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	9	-	9
金融負債合計	-	9	-	9

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類される金融商品については、当社の経理担当者が必要な情報を入手して、公正価値を測定しております。

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	3,160	3,083
利得又は損失		
純損益(注1)	63	69
その他の包括利益(注2)	13	106
購入	-	-
処分	-	-
決済	-	-
期末残高	3,083	2,908

(注) 1. 利得又は損失に含まれる純損益は、「金融収益」又は「金融費用」に含めております。前連結会計年度及び当連結会計年度の利得又は損失に含まれる純損益のうち、各期末日現在で保有している純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関連する未実現損益の変動に起因する額は、それぞれ 63百万円及び 69百万円であります。

2. 利得又は損失に含まれるその他の包括利益は、税効果考慮後の金額で、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含めております。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に対する投資

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された資本性金融商品に対する主な投資の銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,668
小野薬品工業(株)	2,885
(株)京都銀行	2,138
(株)メディパルホールディングス	1,595
(株)島津製作所	872
東京海上ホールディングス(株)	793
三菱倉庫(株)	720
(株)堀場製作所	670
科研製薬(株)	665
東邦ホールディングス(株)	602

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,091
小野薬品工業(株)	2,600
(株)京都銀行	2,498
(株)メディカルホールディングス	1,428
(株)島津製作所	852
東京海上ホールディングス(株)	851
(株)堀場製作所	791
東邦ホールディングス(株)	764
三菱倉庫(株)	737
科研製薬(株)	632

受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期中に認識を中止した投資	13	20
期末日現在で保有する投資	441	528
合計	455	549

期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
認識中止時点の公正価値	735	743
認識中止時点の累積利得	537	347

利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は投資を処分した場合、利益剰余金に振り替えることにしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、それぞれ373百万円及び241百万円であります。これは主として、取引関係の見直しにより売却したことからその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した保有株式の認識を中止したものであります。

30. 重要な子会社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいており、重要な取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
短期報酬	526	531
合計	526	531

32. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
有形固定資産の取得	814	3,714
無形資産の取得	129,788	162,701
合計	130,602	166,416

(注) 主として、新薬候補物質や上市品の導入契約に係る一時金及びマイルストーン支出によるものであり、上記の金額はすべてのマイルストーンが達成された場合に生じる最大の支払額を表示しているため、実際の支払額とは大幅に異なる可能性があります。

33. 連結財務諸表の承認

2023年3月期連結財務諸表は、2023年6月28日に当社代表取締役社長 中井亨によって承認されております。

34. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	35,619	71,136	109,919	144,175
税引前四半期利益又は 税引前利益(百万円)	10,514	19,398	28,422	30,489
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(百万円)	8,249	15,222	22,674	22,812
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	122.48	226.01	336.65	338.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期 利益(円)	122.48	103.53	110.64	2.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,522	43,180
受取手形	8	11
電子記録債権	540	762
売掛金	1 41,441	1 40,951
有価証券	14,900	22,998
商品及び製品	17,121	14,237
半製品	6,369	9,594
仕掛品	375	272
原材料及び貯蔵品	10,897	9,774
前払金	1 2,604	1 4,994
その他	1 2,055	1 1,223
流動資産合計	139,836	148,000
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,384	8,188
構築物	429	387
機械及び装置	2,490	2,796
車両運搬具	50	56
工具、器具及び備品	2,025	2,716
土地	7,315	8,224
建設仮勘定	1,407	3,699
有形固定資産合計	22,102	26,068
無形固定資産		
ソフトウェア	568	1,076
その他	326	32
無形固定資産合計	894	1,109
投資その他の資産		
投資有価証券	19,879	19,917
関係会社株式	129	129
関係会社出資金	1,033	1,033
長期貸付金	1 6,030	1 4,298
長期前払費用	9,022	10,485
前払年金費用	3,164	4,378
繰延税金資産	1,635	3,919
投資不動産	1,674	1,657
その他	463	474
投資その他の資産合計	43,034	46,293
固定資産合計	66,032	73,471
資産合計	205,868	221,471

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,377	1 8,237
未払金	1 11,749	1 12,948
未払費用	1,190	1,148
未払法人税等	3,067	5,478
未払消費税等	110	482
預り金	358	299
賞与引当金	2,980	3,010
その他	2	320
流動負債合計	28,836	31,926
固定負債		
退職給付引当金	2,380	2,524
その他	273	273
固定負債合計	2,653	2,798
負債合計	31,490	34,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,174	5,174
資本剰余金		
資本準備金	4,438	4,438
その他資本剰余金	6	7
資本剰余金合計	4,445	4,445
利益剰余金		
利益準備金	1,293	1,293
その他利益剰余金		
配当準備積立金	800	800
固定資産圧縮積立金	2,170	2,160
別途積立金	71,470	71,470
繰越利益剰余金	83,371	95,538
利益剰余金合計	159,105	171,262
自己株式	2,478	2,480
株主資本合計	166,246	178,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,996	8,344
繰延ヘッジ損益	135	-
評価・換算差額等合計	8,131	8,344
純資産合計	174,378	186,746
負債純資産合計	205,868	221,471

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,134,225	1,135,819
売上原価	1,150,961	1,156,518
売上総利益	83,264	79,300
販売費及び一般管理費	1,125,295	1,125,094
営業利益	27,968	24,206
営業外収益		
受取利息及び配当金	701	897
その他	1,803	2,313
営業外収益合計	2,504	3,211
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	797	455
営業外費用合計	798	457
経常利益	29,673	26,960
特別損失		
減損損失	-	3,616
特別損失合計	-	616
税引前当期純利益	29,673	26,343
法人税、住民税及び事業税	6,865	8,752
法人税等調整額	483	2,378
法人税等合計	6,381	6,373
当期純利益	23,291	19,970

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
						配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	5,174	4,438	6	4,445	1,293	800	2,179	71,470
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩							9	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	9	-
当期末残高	5,174	4,438	6	4,445	1,293	800	2,170	71,470

	株主資本				評価・換算 差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	66,872	142,615	2,476	149,759	8,911	11	8,923	158,682
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩	9	-		-				-
剰余金の配当	6,802	6,802		6,802				6,802
当期純利益	23,291	23,291		23,291				23,291
自己株式の取得			2	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					915	124	791	791
当期変動額合計	16,498	16,489	2	16,487	915	124	791	15,695
当期末残高	83,371	159,105	2,478	166,246	7,996	135	8,131	174,378

当事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金		
					配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	5,174	4,438	6	4,445	1,293	800	2,170	71,470
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩							9	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	9	-
当期末残高	5,174	4,438	7	4,445	1,293	800	2,160	71,470

	株主資本				評価・換算 差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	83,371	159,105	2,478	166,246	7,996	135	8,131	174,378
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩	9	-		-				-
剰余金の配当	7,812	7,812		7,812				7,812
当期純利益	19,970	19,970		19,970				19,970
自己株式の取得			1	1				1
自己株式の処分			0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					348	135	212	212
当期変動額合計	12,166	12,157	1	12,156	348	135	212	12,368
当期末残高	95,538	171,262	2,480	178,402	8,344	-	8,344	186,746

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年から50年

構築物 10年から50年

機械及び装置 10年から20年

工具、器具及び備品 6年から15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

契約の有効期間(主として5年から22年)にわたり、定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務を充足した時に(または充足するにつれて)収益を認識する

商品及び製品の販売

商品及び製品の販売は、商品及び製品を出荷した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の出荷した時点で売上高を認識しております。商品及び製品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリポート等をつけて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリポート等の見積りを控除した金額で算定しております。リポート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、売上高は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲のみで認識しております。商品及び製品の販売に係る対価は、顧客への商品及び製品を出荷した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

工業所有権等収益

工業所有権等収益は、主としてライセンス収入及びロイヤリティ収入で構成されております。ライセンス収入は、当社グループが第三者との間で締結した開発品又は製品の開発・販売権等に関するライセンス契約等に基づいて受領した契約一時金、マイルストーンによる収入であります。ライセンス契約等において、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点で契約一時金を売上高として認識し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点でマイルストーンによる収入を売上高として認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した開発協力等の履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上高として認識しております。なお、マイルストーンによる収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から売上高として認識しております。ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上高等を基礎に算定されたライセンス契約等における対価であり、契約相手先の売上高等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上高として認識しております。工業所有権等収益は、契約に基づく権利の確定時点から、主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

共同販促（サービスの提供）による収益

顧客に対し共同販促活動を提供する場合、共同販促活動を実施した時点で履行義務が充足されると判断していることから、共同販促活動の実施時点で収益を認識しております。また、この共同販促により発生する費用の負担分を、販売費及び一般管理費として認識しております。共同販促による収益の対価は、共同販促活動の実施時点から、主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

（会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に重要な影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。当社は、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しております。これらの見積り及びその基礎となる仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

長期前払費用の資産性

当事業年度の財務諸表に計上した長期前払費用の金額は、10,485百万円（前事業年度は、9,022百万円）です。

当社は、医薬品メーカーと締結した導入契約について、将来の収益獲得が確実であり、回収可能性が高いと判断しているものを長期前払費用に計上しております。

対象となる医薬品の収益性の評価にあたって、当社は上市可能性及び将来の販売収益の予測といった仮定を使用しております。

これらの仮定に関する不確実性により、将来の期間において長期前払費用の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,839百万円	558百万円
長期金銭債権	5,997百万円	4,272百万円
短期金銭債務	3,697百万円	3,952百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	776百万円	2,664百万円
仕入高	7,976百万円	7,978百万円
その他の取引高	1,377百万円	1,971百万円
営業取引以外による取引高	59百万円	220百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	8,572百万円	8,682百万円
賞与引当金繰入額	2,027百万円	2,115百万円
退職給付費用	663百万円	649百万円
減価償却費	363百万円	421百万円
研究開発費	26,432百万円	25,801百万円

3 減損損失の内容は、次のとおりです。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(百万円)
医薬品の販売権等	長期前払費用	日本	616

将来の収益性がないと判断した販売権等について、回収可能価額を零と評価し、未償却残高を減損損失として、特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 129百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 129百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	725百万円	769百万円
賞与引当金及び未払費用否認	1,088	1,158
減価償却限度超過額	28	24
貯蔵品否認	2,248	4,059
ライセンス料否認	2,348	2,844
その他	538	880
小計	6,977	9,737
評価性引当額	105	105
繰延税金資産合計	6,872	9,632
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	952	948
その他有価証券評価差額金	3,235	3,389
前払年金費用	965	1,335
その他	83	39
繰延税金負債合計	5,237	5,712
繰延税金資産(負債)の純額	1,635	3,919

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金算入されない項目	0.2%	0.3%
永久に益金算入されない項目	0.3%	0.3%
試験研究費の税額控除	9.1%	6.6%
住民税均等割	0.2%	0.3%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5%	24.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「21.売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	8,384	232	3	424	8,188	16,605
	構築物	429	1	0	43	387	1,119
	機械及び装置	2,490	546	0	240	2,796	8,538
	車両運搬具	50	25	0	19	56	108
	工具、器具及び備品	2,025	976	3	281	2,716	7,316
	土地	7,315	909	-	-	8,224	-
	建設仮勘定	1,407	3,221	929	-	3,699	-
	計	22,102	5,912	938	1,009	26,068	33,688
無形固定 資産	ソフトウェア	568	843	9	325	1,076	-
	その他	326	325	614	4	32	-
	計	894	1,168	623	330	1,109	-
投資その他 の資産	長期前払費用	9,022	1 3,628	616 2 (616)	1,549	10,485	-
	投資不動産	1,674	-	-	17	1,657	626

(注) 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

- 1 長期前払費用の増加 ライセンス契約料 3,487百万円
- 2 長期前払費用の減少 当期の減損損失計上額 616百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	2,980	3,010	2,980	3,010

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告によるものであります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合には、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL https://www.nippon-shinyaku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第159期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第160期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

（第160期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

（第160期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

日本新薬株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高見 勝文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 賢治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本新薬株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ロイヤリティ収入の収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「21. 売上収益（1）収益の分解」に記載のとおり、当連結会計年度の医薬品セグメントにおいて売上収益は121,988百万円計上されている。同セグメントの売上収益のうち30,714百万円は工業所有権等収益であり、連結損益計算書における売上収益の21%を占めている。</p> <p>会社は、契約相手先に対して自社開発品の技術導出を行っているが、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針（15）売上収益」に記載のとおり、売上に対して一定料率を乗じて支払われるロイヤリティ収入を、上記工業所有権等収益に計上しており、当該ロイヤリティ収入は工業所有権等収益の大部分を占めている。</p> <p>医薬品卸会社に対する製品及び商品の売上高については、JD-NET（医薬品業界データ交換システム）及び販売管理システム上で生成された受注・出荷データが会計システムに自動的にインターフェースされるが、上記のロイヤリティ収入については、四半期会計期間の契約相手先の純売上高についての契約相手先からの報告書に基づき、手作業により会計システムに売上が計上される。</p> <p>従って、ロイヤリティ収入については、その計上過程において監査上の重要性が相対的に高いと判断している。</p> <p>ロイヤリティ収入は業績に重要な影響を及ぼし、投資家や株主が会社の業績を判断する際に重要な影響を及ぼす事項である。</p> <p>このため、当監査法人はロイヤリティ収入の収益認識の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人はロイヤリティ収入の収益認識の適切性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロイヤリティ収入の認識に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 技術導出契約に関する取引の概要や会社及び導出先の権利・義務を理解するために、契約書を閲覧した。 ・ 売上に対して一定料率を乗じて支払われるロイヤリティ収入について、計算の基礎となる契約相手先からの報告書上の自社開発品の売上計上額と契約相手先のホームページで開示されているFinancial Reportに記載されている自社開発品の売上計上額との整合性を確かめた。 ・ ロイヤリティ収入について、入金証憑と証憑突合を実施した。 ・ 計上されたロイヤリティ収入について、外貨建ての金額を契約相手先からの報告書により正確性を検証した上で、円換算金額の再計算を行った。

仕掛研究開発及び販売権に係る無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結財政状態計算書において、無形資産17,155百万円が計上されている。連結財務諸表注記「11. 無形資産(1)増減表」に記載のとおり、このうち仕掛研究開発及び販売権に係る無形資産16,494百万円が含まれており、総資産に占める割合は6.9%である。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針(8)無形資産」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において仕掛研究開発及び減損の兆候が存在する販売権について減損テストを実施している。連結財務諸表注記「11. 無形資産(3)仕掛研究開発及び販売権の評価」に記載のとおり、減損テストに使用する資産の回収可能価額を使用価値により測定している。当連結会計年度において、減損テストの結果、販売権について616百万円の減損損失を計上している。</p> <p>使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りは、上市可能性及び将来の販売収益の予測といった経営者による重要な仮定が使用されている。使用価値は、これらの仮定により重要な影響を受けるが、この仮定にかかる判断には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は仕掛研究開発及び販売権に係る無形資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕掛研究開発及び販売権に係る無形資産の評価を行うにあたり、減損テストに使用する回収可能価額の見積りを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の販売収益の予測に関する仮定等の設定を含む、無形資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 医薬品の導入契約に関する取引の概要や会社及び導入先の権利・義務を理解するために、契約書を閲覧した。 重要な仮定である上市可能性について、取締役会での開発品目一覧の閲覧、開発担当者への質問を実施して、開発中止事実の有無を確かめることで、見積りに用いた仮定の合理性を評価した。 重要な仮定である将来の販売収益の予測の基礎となる対象患者数、薬価の推移予測については、その見積りの手法や根拠について経営者に質問するとともに、過去の類似製品の販売実績や公表されている人口統計、外部専門機関による調査結果等との整合性を検討することにより、見積りに用いた仮定の合理性を評価した。 重要な仮定である将来の販売収益の予測については、過去の導入契約時に会社が設定した将来の販売収益の計画数値と実績の遡及的な検討を実施することにより、経営者の見積りに係る偏向の有無を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本新薬株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本新薬株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

日本新薬株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見 勝文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ロイヤリティ収入の収益認識の適切性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ロイヤリティ収入の収益認識の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>医薬品の導入契約に係る一時金及びマイルストーン支出のうち将来の収益獲得が確実な支出については、長期前払費用に計上しており、貸借対照表に計上されている長期前払費用10,485百万円の大部分を占めている。</p> <p>財務諸表注記「8.会計上の見積りに関する注記」に記載の通り、会社は医薬品メーカーと導入契約を締結しており、新薬候補物質や上市品の導入契約に係る支出のうち将来の収益獲得が確実であり、回収可能性が高いと判断しているものを長期前払費用に計上し、契約期間に応じて均等に費用化している。当事業年度においては、財務諸表注記「（損益計算書関係）3 減損損失の内容」に記載の通り、将来の収益性がないと判断した販売権等について、回収可能価額を零と評価し、未償却残高616百万円を減損損失として計上している。</p> <p>当事業年度に貸借対照表に計上されている導入契約に係る長期前払費用については、経営者は対象となる医薬品の収益性を評価し、将来の収益獲得可能性が高いものであると判断して計上している。当該収益性の評価における重要な仮定は上市可能性及び将来の販売収益の予測であり、この仮定にかかる判断には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は医薬品の導入契約に係る長期前払費用の資産性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は導入契約に係る長期前払費用の資産性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の販売収益の予測に関する仮定等の設定を含む、導入契約に係る長期前払費用計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 医薬品の導入契約に関する取引の概要や会社及び導入先の権利・義務を理解するために、契約書を閲覧した。 重要な仮定である上市可能性について、海外上市状況を確かめるとともに、取締役会での開発品目一覧の閲覧、開発担当者への質問を実施して、開発中止事実の有無を確かめることで、見積りに用いた仮定の合理性を評価した。 重要な仮定である将来の販売収益の予測の基礎となる対象患者数、薬価の推移予測については、その見積りの手法や根拠について経営者に質問するとともに、過去の類似製品の販売実績や公表されている人口統計、外部専門機関による調査結果等との整合性を検討することにより、見積りに用いた仮定の合理性を評価した。 重要な仮定である将来の販売収益の予測については、過去の導入契約時に会社が設定した将来の販売収益の計画数値と実績の遡及的な検討を実施することにより、経営者の見積りに係る偏向の有無を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。